

### 第3章 韓国の農林水産予算と基金

#### －貿易自由化への対応－

樋口 倫生

#### 1. はじめに

通常、財政が果たす役割として期待されるのは、資源配分の調整、所得の再分配、景気の安定化である。この中で、政府による農林水産部門への支出は、資源配分の調整あるいは所得の再分配に係わるものといえる。資源配分の調整とは、市場の失敗に対応しており、公共財の供給や公益機能の維持などがある。所得の再配分は、市場の自由化が進む中で、他部門から不利益を被る農業部門へ所得を移転させることに関係する。

本稿では、以上の点を念頭におき、政府の財政支出の観点から、市場開放を推進する韓国の国内農業対策を整理する。最初に農林水産部門の財政がどのような構造になっているのかを主要な特別会計と基金を取り上げ説明する。次に 1980 年代後半から実施されてきた農林水産部門に対する投融資計画を観察し、どのような事業に資源が多く投入されているのか、財源はどのように調達していたのか、などについて確認する。最後に、投融資計画と今後の財政について可能な範囲で考察を加える。

#### 2. 農林水産部門の財政支出<sup>(1)</sup>

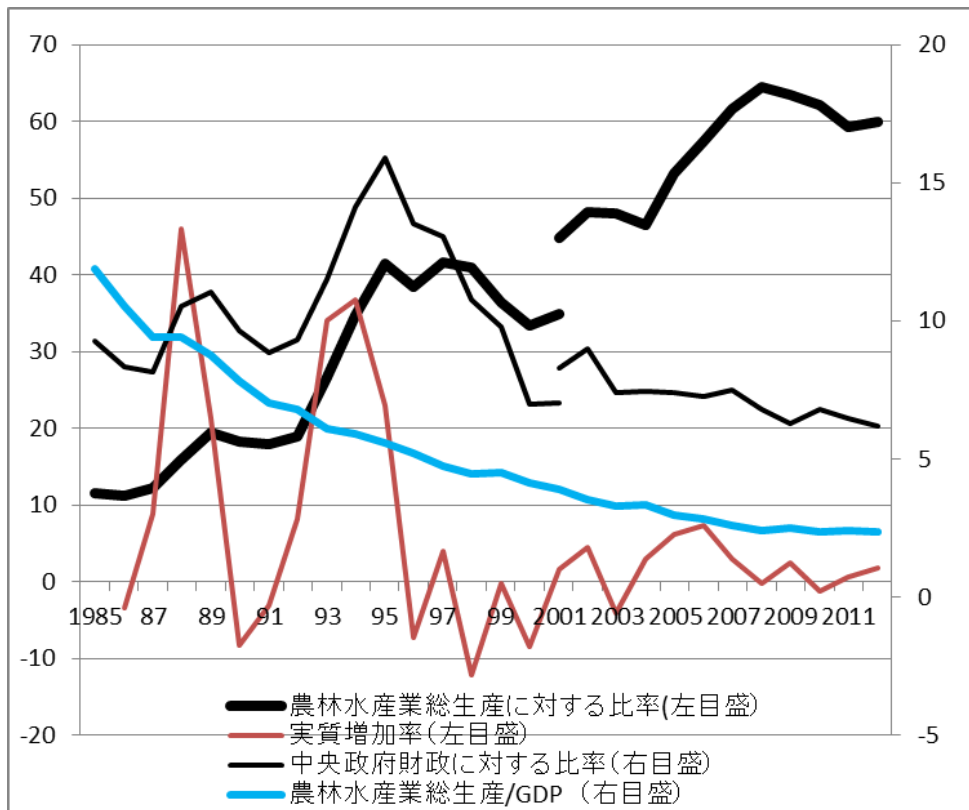
##### (1) 農林水産部門の財政<sup>(2)</sup>

最初に韓国の国家全体の財政規模（予算＋基金）<sup>(3)</sup>を確認すると（第1付表。第1～第8付表は章末に掲載）、1970年代半ばから80年代初めまで、GDP対比で20%以上であったが、その後、低下している。1990年代後半から再び20%台になり、近年では22%前後で推移し、2012年に294.3兆ウォンであった。このように、GDPに対する比率をみると、国家全体の財政規模は、1970年以降、ほぼ20%前後で推移しており、急激に増大してきたとはいえない。

農林水産業関係の財政（予算＋基金）について、1985年以降の趨勢を実質増加率で見ると（第1図）、1990年代前半は、ウルグアイラウンド対策のため急増しているが<sup>(4)</sup>、金融危機に見舞われた1997年前後で数年間マイナスとなっており、その後の増加率もそれほど大きなものではなかった。このような推移を反映して、農林水産部門の財政が中央政府財政全体に占める比率も、1990年代前半は増加傾向にあるが、それ以降、全体財政規模の増加よりも速度が鈍くなり、徐々に低下している。2012年の金額をみると、農林水産部門

が 18.1 兆ウォン，農林水産食品部<sup>(5)</sup>が 15.4 兆ウォンで，これから他省庁計上分や基金部分を除いた農林水産食品部の予算のみでは 10 兆ウォンほどである（第 3 付表）。

農林水産部門の財政が中央政府財政全体に占める比率は，1980 年代後半以降，農林水産業総生産（付加価値）の GDP 比率より高く，また農林水産部門財政の農林水産業総生産に対する比率は 2000 年代半ば以降，60%前後で推移しており，農林水産部門に対する政府支出は決して小さいとはいえない。



第 1 図 農林水産部門の財政 (%)

資料：第 2 付表，第 3 付表．GDP，GDP デフレーター，農林水産業総生産（付加価値）は，韓国統計庁（2013）。

注(1)2001 年までは予算，2001 年以降は予算と基金の和を利用。

(2)実質化には，GDP デフレーターを利用。

## (2) 農林水産食品部の予算と基金

2012 年の中央政府予算には，一般会計に加え，18 の特別会計が設置されている（2014 年も同様）。このうちで，所管部署が農林水産食品部であるのは，農漁村構造改善，糧穀管理の二つである。また農林水産食品部の所管ではないが，革新都市特別会計，広域地域発展特別会計，エネルギー及び資源事業特別会計にも，農林水産関係事業が存在する。第 1 表には，これらの予算額が示されており，2012 年には，農漁村構造改善特別会計の歳出規

模が 12 兆 6 千億ウォンと最も大きく、続いて、広域地域発展特別会計、糧穀管理特別会計となっている。

また基金については<sup>(6)</sup>、中央政府に 63 件あり、農林水産食品部が管理するものは、第 3 付表にあるように、2012 年に 8 件で、事業費の合計は 5.1 兆ウォンとなっており、農林水産食品部支出の三分の一を占めている。以下では、農林水産食品部が所管する 2 つの特別会計と主要な基金について説明する。

第 1 表 農林水産食品部<sup>1)</sup>の歳出予算 (単位：億ウォン)

| 会計名         | 2011年  | 2012年  |
|-------------|--------|--------|
| 一般会計        | 33137  | 52443  |
| 特別会計        |        |        |
| 農漁村構造改善     | 76979  | 126476 |
| エネルギー及び資源事業 | 1421   | 1323   |
| 広域地域発展      | 17010  | 16601  |
| 革新都市 2)     | 1866   | 1255   |
| 糧穀管理        | 13890  | 14287  |
| 総計 3)       | 144303 | 212384 |

資料：韓国農林水産食品部（2011）。

注(1)農林水産食品部の予算であり、振興庁、山林庁を除く。

(2)革新都市特別会計は、農業関係機関の地方移転に伴う費用支出が大部分となっている。2012 年には、農産物品質管理院や韓国農林水産大学などの移転費が含まれる。

(3)単純合計であり、会計間の重複等が含まれる。

#### 1) 農漁村構造改善特別会計<sup>(7)</sup>

ウルグアイラウンド交渉が進むなかで、盧泰愚政権は、1991 年に「農漁村構造改善 10 カ年計画」とそれを金銭的に支援する「42 兆ウォン投融資計画」（1992～2001 年）を発表した。農漁村構造改善特別会計は、これらの計画を通じた農漁村の構造改善を実現するために、1992 年に新設された。その後 1994 年に農漁村発展基金を、そして 2007 年には農漁村特別税管理特別会計を吸収し、農漁村構造改善事業勘定、農漁村特別税事業勘定、林業振興事業勘定の 3 勘定からなる現在のすがたになった。

第 2 表 農漁村構造改善特別会計の歳入 (単位：億ウォン)

| 年    | 歳入    | 農地・山林転用<br>負担金 | 一般会計から<br>の転入 | 融資勘定 1) |
|------|-------|----------------|---------------|---------|
| 1992 | 11219 | 2500           | 8719          | —       |
| 1993 | 14790 | 2818           | 11972         | —       |
| 1994 | 27412 | 1653           | 11722         | 14031   |

資料：韓国企画財政部（各年版）。

注．国債発行（3,026 億ウォン）、財政投融資特別会計借り受け金（7,307 億ウォン）など。

1992年に設置された当初は、第2表から分かるように、歳入の大半が一般会計からの転入金であった。また1994年の歳出（＝歳入）予算の著増は、UR対策としての投融資計画の前倒しによる。

1994年になると、年度途中で農漁村特別税管理特別会計が設置された。ここで農漁村特別税とは、ウルグアイラウンドの妥結を受け、自由貿易が進む中で、農水産業の競争力強化に必要な財源を確保するために、1994年7月から賦課されている目的税<sup>(8)</sup>である。税収は、1994年7月～2004年6月の10年間で、毎年1.5兆ウォン、合計15兆ウォンを見込んでいた。農漁村特別税管理特別会計は、この税金を効率的に管理するために設置されたもので、これに伴い、農漁村構造改善特別会計も、構造改善財政と農特税転入金財政に区分して運営されるようになった。

第3表 農漁村構造改善特別会計と農漁村特別税管理会計の構成（単位：億ウォン）

| 項目                  | 1995  | 1999  |
|---------------------|-------|-------|
| 農漁村構造改善特別会計         |       |       |
| 歳入合計                | 45285 | 51468 |
| 1. 農漁村構造改善事業勘定      |       |       |
| 歳入合計                | 38077 | 44670 |
| 一般会計からの転入金          | 16655 |       |
| 財特会計受け取り金           | 10545 |       |
| 2. 農漁村特別税転入金事業勘定    |       |       |
| 歳入合計                | 7207  | 5297  |
| 農漁村特別税特別会計からの転入     | 7207  | 5246  |
| 3. 林業振興事業勘定(99年より)  |       |       |
| 歳入合計                | —     | 1501  |
| 一般会計からの転入           |       | 1000  |
| 農業村特別税管理会計          |       |       |
| 歳入・歳出合計             | 15432 | 11765 |
| 歳入 農漁村特別税           | 15432 | 9988  |
| 歳出 農漁村特別税転入金事業勘定へ転出 | 7207  | 5246  |

資料：韓国企画財政部（各年版）。

注．韓国企画財政部（各年版）の1995年版には、1994年の予算として農漁村特別税が3,479億ウォンとある。これは追加更正予算として提出されたものである。林業振興事業勘定は、1999年に設置された。

農漁村特別税管理特別会計は年度途中から運用が始まったため、当初の予算には存在しない。しかし1995年の予算からは新設されたこの特別会計を確認することができる（第3表）。

2003年になると、コメ関税化再交渉などがあり、その対策のため、農漁村特別税法を改

正し、2014年6月末までさらに10年間課税を延長した。その後2007年には、先述したように農漁村構造改善特別会計が農漁村特別税管理特別会計を吸収し、3つの勘定が設置された。

2012年における3勘定の歳入合計は13兆6,814億ウォンで、2011年の8兆7267億ウォンから50%以上増額されている（第4表）。予算の概要は第4表のとおりで、農漁村特別税事業勘定の歳入の大部分（2011年89%、12年97.7%）が農漁村特別税からの税収である。2011年にこのうちのほぼ40%が農漁村構造改善事業勘定に転出しているが、2012年には比率が高まっており、転出は59%であった。なお農漁村特別税事業勘定の歳入にある農家所得補填は、後ほど述べるコメ所得補填直接支払い（固定支払部分）や経営移譲直払いなどを指す。

第4表 農漁村構造改善特別会計の予算

| 主な歳入・歳出項目         | 2011年        |                        | 2012年        |                        |
|-------------------|--------------|------------------------|--------------|------------------------|
|                   | 金額<br>(億ウォン) | 歳入・歳出<br>に占める比<br>率(%) | 金額<br>(億ウォン) | 歳入・歳出<br>に占める<br>比率(%) |
| 1. 農漁村構造改善事業勘定    |              |                        |              |                        |
| 歳入合計              | 33566        |                        | 74146        |                        |
| 一般会計からの転入金        | 7388         | 22.0                   | 35423        | 47.8                   |
| 農特税事業勘定からの転入金     | 19108        | 56.9                   | 33379        | 45.0                   |
| (歳出：FTA履行援基金への転出) |              |                        | 5323         |                        |
| 2. 農漁村特別税事業勘定     |              |                        |              |                        |
| 歳入合計              | 47469        |                        | 56638        |                        |
| 農漁村特別税            | 42240        | 89.0                   | 55339        | 97.7                   |
| 歳出合計              | 47469        |                        | 56638        |                        |
| 農家所得補填            | 7736         | 16.3                   | 8496         | 15.0                   |
| 会計基金間転出           | 8724         | 18.4                   | 2486         | 4.4                    |
| 農漁村構造改善事業勘定へ転出    | 19108        | 40.3                   | 33379        | 58.9                   |
| 3. 林業振興事業勘定       |              |                        |              |                        |
| 歳入合計              | 6232         |                        | 6030         |                        |
| 一般会計からの転入         | 4134         | 66.3                   | 3363         | 55.8                   |
| 法定負担金など           | 1328         | 21.3                   | 1352         | 22.4                   |

資料：韓国企画財政部（各年版）。

最後に農漁村特別税の課税対象と税収実績を確認しておこう。前者に関しては(第5表)、租税減免額（20%）、証券取引金額（0.15%）、レジャー税額（20%）などに賦課される一方、農漁民に対する租税減免は対象外となっている。また2010年までは、法人税法による各事業年度の所得に対する法人税の課税標準金額（清算所得<sup>9)</sup>に対する法人税の課税標準金額を含む。）中で、5億ウォンを超える金額に2%の税を課していたが、2010年の

法律改定で削除された。

税収実績（第6表）は、1994～2003年まで、総額14.2兆ウォンでほぼ計画通りであったが、2004年以降、当初予定（毎年2兆ウォン）より大きく膨らんでいることがみてとれる。国税に占める比率も2005年以降、2%を超えている。これは、インフレーションによる増額、GDP成長による増収、企業の設備投資増加に伴う法人税減免税額増加、株式取引増加などに起因すると考えられる。しかし2012年には、景気の悪化で、有価証券市場株式取引代金、法人税減免税額などが減少し、税収実績が、2011年より1兆ウォンほど少なく、また2012年予算（第4表、5.5兆ウォン）よりも1.6兆ウォン低い値であり、国税に占める比率も2%以下となった。

農特税の重要性は、農林水産食品部の予算（＋基金）に占める比率から明らかであり、2011年には30%を超えており、税収が減少した2012年においても、25%と高い比率である。

第5表 農漁村特別税の課税対象

| 課税標準    | 税率（%） | 備考                                                                |
|---------|-------|-------------------------------------------------------------------|
| 租税減免税額  |       |                                                                   |
| 内国税減免   | 20    | 租税特例制限法、関税法、地方税法による所得税、法人税、関税、取得税、登録税減免税額に賦課（農漁民、技術開発などのための減免は除外） |
| 関税減免    |       |                                                                   |
| 地方税減免   |       |                                                                   |
| 貯蓄減免    | 10    | 税金優待総合貯蓄のみ課税                                                      |
| 個別消費税額  | 10    | 高級家具、毛皮、ゲーム機などぜいたく品<br>(ゴルフ場入場30%)                                |
| 証券取引金額  | 0.15  | 上場株式のみ課税                                                          |
| 取得税額    | 10    | 不動産などの取得者(庶民・農家住宅、農地、車両取得など除外)                                    |
| レジャー税額  | 20    |                                                                   |
| 総合不動産税額 | 20    |                                                                   |

資料:韓国租税税制研究院(2013)。

第6表 農漁村特別税の税収実績値

| 年度   | 農漁村特別税 | 国税に占める<br>比率 | 農特税が農食<br>品部財政に占<br>める比率 |
|------|--------|--------------|--------------------------|
|      | 兆ウォン   | %            | %                        |
| 1994 | 0.2    | 0.4          |                          |
| 1995 | 1.3    | 2.3          |                          |
| 1996 | 1.4    | 2.2          |                          |
| 1997 | 1      | 1.4          |                          |
| 1998 | 1      | 1.5          |                          |
| 1999 | 2      | 2.6          |                          |
| 2000 | 1.8    | 1.9          |                          |
| 2001 | 1.5    | 1.6          | 14.6                     |
| 2002 | 2.1    | 2.0          | 18.9                     |
| 2003 | 1.9    | 1.7          | 17.3                     |
| 2004 | 2.1    | 1.8          | 18.1                     |
| 2005 | 2.5    | 2.0          | 20.1                     |
| 2006 | 3      | 2.2          | 22.6                     |
| 2007 | 3.8    | 2.4          | 28.0                     |
| 2008 | 3.8    | 2.3          | 27.2                     |
| 2009 | 3.8    | 2.3          | 26.0                     |
| 2010 | 3.9    | 2.2          | 26.6                     |
| 2011 | 4.9    | 2.5          | 33.0                     |
| 2012 | 3.9    | 1.9          | 25.3                     |

資料：韓国企画財政部（2013a, b）。

注：農林水産食品部財政は第3付表のC+Dを利用。

## 2) 糧穀管理に関連する特別会計と基金<sup>(10)</sup>

1950年5月に糧穀管理特別会計法が制定され、政府が管理するコメや大麦は、糧穀<sup>(11)</sup>管理特別会計を通じて流通させることになった<sup>(12)</sup>。この法律は1962年に廃止され、1963年12月からは、企業予算会計法<sup>(13)</sup>を根拠にした糧穀管理特別会計によって糧穀管理が行われている。

その後、米穀年度と会計年度が一致しないため、追加更正予算の編成が不可避となり、また会計年度末に資金運用上、余裕資金が発生しても、これを運用できず償還し、翌年には借り入れするという悪循環が続くといった問題が発生した。それ故1970年に、この問題を改善する目的で、糧穀管理基金が設置され、これに伴い、負債償還と糧穀事業は糧穀管理基金で行い、糧穀管理特別会計では糧穀管理行政費のみを扱うことになった(第7表)。

第7表 会計制度の改変

|       | 1970-93年 | 94年以降    |
|-------|----------|----------|
| 負債償還  | 糧穀管理基金   | 糧穀証券整理基金 |
| 糧穀事業費 | 糧穀管理基金   | 糧穀管理特別会計 |
| 行政費   | 糧穀管理特別会計 | 糧穀管理特別会計 |

資料：韓国農林水産食品部食糧園芸政策官（各年版）。

糧穀管理基金の収入（調達）は、第8表からわかるように、糧穀販売、財政補填、糧穀証券の発行などからなっており、支出（運用）は、糧穀買入費、操作費（加工・保存・運搬費）、糧穀証券の利子と元本償還などで構成されている。

糧穀管理事業のなかで、重要性が高いのはコメの売買であり、これによって全体の欠損がほぼ決定していた。韓国では1969年から国内産米の二重米価制を実施しており、この制度による赤字が発生していたが、73年まで輸入米販売の純収入がより大きく、コメの収支は黒字になっていた。よって全体の欠損もあまり大きくなかった（第9表）。しかし1974年以降、二重価格制による赤字が相対的に大きくなり、表にあるように、糧穀管理基金全体の欠損額も急激に増えていった。

第8表 糧穀管理基金の運用・調達実績（1993年）（単位：億ウォン）

| 主要項目     | 金額    | 主要項目   | 金額    |
|----------|-------|--------|-------|
| 運用       |       | 調達     |       |
| 糧穀買入費    | 19470 | 糧穀販売収入 | 12429 |
| 糧穀証券元利金  | 44860 | コメ     | 11884 |
| 元本       | 39093 | 財政補填   | 5394  |
| 利子および手数料 | 5767  | 糧穀証券   | 50585 |
| 借款糧穀の元利金 | 624   | 借り換え   | 39093 |
| 元本       | 536   | 新規     | 11492 |
| 利子       | 88    | その他収入  | 597   |
| 操作費など    | 4051  |        |       |
| 操作費・包装品費 | 2056  |        |       |
| 糧特転出金    | 264   |        |       |
| 借入利子     | 7     |        |       |
| 基金管理等    | 1724  |        |       |
| 合計       | 69005 | 合計     | 69005 |

資料：韓国農林水産食品部食糧園芸政策官（各年版）。

この糧穀管理基金の欠損は、当初、糧穀証券の発行や韓国銀行借入によって補われており、韓国銀行からの借入に関しては、1970年代に財政インフレーションという副作用を引き起こした<sup>(14)</sup>。1984年からは、韓国銀行からの借り入れに代わって、一般会計からの転入、つまり財政によって補填するようになった。このように韓国銀行からの借入は中断さ

れたが、償還すべき債務（借入残高）は残っており、1984年に1兆6千億ウォン以上であった。この借入は、1988～90年の3年間に、糧穀証券の発行で、すべて償還した。しかしこの償還は、単に、韓国銀行の債務を糧穀証券の債務に移し替えただけであり、1990年代に入ると、今度は糧穀証券の累積負債が、1991年に4兆4,900億ウォン、1992年に5兆500億ウォンと深刻な水準になった。

そこで1993年に、この負債を整理する目的で、「糧穀管理基金法」を廃止しさらに「糧穀証券法」を改訂して、新たに糧穀証券整理基金を1994年に設置した。同基金では、それまで発行した証券を償還する目的以外での証券の発行を全面的に禁止した。なお糧穀管理基金で行われていた糧穀事業は、「糧穀管理特別会計」によるものとなった（第7表）。以上のような変更に伴い、1994年と95年には、財政補填を1兆ウォン以上大幅に増やし、証券発行などによらない方法で、糧穀管理事業の欠損や元本償還に充てた。

1999年になると、「糧穀証券法」にかわって、「糧穀証券整理基金法」を制定し、2000年から糧穀証券の発行を全面的に中断した（第4付表）。そして糧穀証券ではなく、公共資金管理基金で国債を発行して、糧穀証券整理基金が借受金を受け取り糧穀証券の償還を行うことにした（第5付表）。この結果、糧穀証券の債務残高が2004年によりやく0となった。しかし公共資金管理基金への利子支払いと償還は今後も続くことになる。

1984年以降、韓国銀行から借入は行っていなかったが、通貨危機の影響で歳入が減少し、1998年から再び借り入れるようになった。このため借入残高が1999年以降増加しており、2012年には1兆ウォン以上の規模に達している。もちろん2007年以後、前年残高の同額を借入れしてそれを償還に回しているため、貨幣量への影響はないといえる。しかし永久にこのようなことができるわけではなく、どのように今後返済していくのかは、大きな問題である。以上のように、糧穀管理に伴う債務は、依然として存在していることには留意しておくべきであろう。

ところで第9表にあるように、欠損金額については、2007年まで「糧政資料」で公式に報告されていたが、2008年以降掲載されなくなった。この点については、2005年から政府買入制度を中止し、農家への所得補填を行うため、それまで存在した二つの直接支払制度を統合し、新たにコメ所得補填支払制度を実施するようになったことが大きく影響している。つまり二重価格制度による欠損額の大部分が直接支払いによって肩代わりされるようになり、糧穀管理特別会計や糧穀証券整理基金による欠損金額だけでは、食糧管理コストの実態を把握できなくなっているのである。

第9表 糧穀管理事業<sup>1)</sup>の欠損状況<sup>2)</sup>と補填 (単位：億ウォン)

| 年       | 欠損金額  | 補填計<br>a+b+c | 財政補<br>填<br>a | 韓国銀行<br>純借入3)<br>b | 韓国銀行<br>借入残高<br>c | 糧穀証券<br>利用4)<br>c | 糧穀証券<br>発行残高 |
|---------|-------|--------------|---------------|--------------------|-------------------|-------------------|--------------|
| 1970    | 28    | 0            | 0             | 0                  | 0                 | 0                 | 0            |
| 71      | 0     | 0            | 0             | 0                  | 0                 | 0                 | 0            |
| 72      | 22    | 500          | 0             | 500                | 500               | 0                 | 0            |
| 73      | 254   | 360          | 0             | 360                | 860               | 0                 | 0            |
| 74      | 1250  | 1600         | 0             | 1600               | 2460              | 0                 | 0            |
| 75      | 936   | 2500         | 0             | 2300               | 4760              | 200               | 200          |
| 76      | 503   | 2100         | 0             | 1300               | 6060              | 800               | 1000         |
| 77      | 631   | 1500         | 0             | 1500               | 7560              | 0                 | 1000         |
| 78      | 1591  | 2840         | 0             | 1540               | 9100              | 1300              | 2300         |
| 79      | 2087  | -380         | 0             | -680               | 8420              | 300               | 2600         |
| 80      | 2417  | 1300         | 0             | 1300               | 9720              | 0                 | 2600         |
| 81      | 1441  | 2700         | 0             | 2200               | 11920             | 500               | 3100         |
| 82      | 1305  | 5400         | 0             | 2000               | 13920             | 3400              | 6500         |
| 83      | 3370  | 1966         | 0             | 2500               | 16420             | -534              | 5966         |
| 84      | 4059  | 5098         | 3304          | 0                  | 16420             | 1794              | 7760         |
| 85      | 3450  | 4240         | 4500          | 0                  | 16420             | -260              | 7500         |
| 86      | 3730  | 2700         | 3500          | 0                  | 16420             | -800              | 6700         |
| 87      | 3330  | 4050         | 2750          | 0                  | 16420             | 1300              | 8000         |
| 88      | 2533  | 8984         | 5384          | -5000              | 11420             | 8600              | 16600        |
| 89      | 4356  | 13912        | 9512          | -6000              | 5420              | 10400             | 27000        |
| 90      | 7481  | 13800        | 8800          | -5420              | 0                 | 10420             | 37420        |
| 91      | 10560 | 13000        | 5500          | 0                  | 0                 | 7500              | 44920        |
| 92      | 13812 | 12893        | 7300          | 0                  | 0                 | 5593              | 50513        |
| 93      | 18389 | 16886        | 5394          | 0                  | 0                 | 11492             | 62005        |
| 94      | 19114 | 13286        | 15086         | 0                  | 0                 | -1800             | 60205        |
| 95      | 19937 | 12900        | 24400         | 0                  | 0                 | -11500            | 48705        |
| 96      | 9350  | 7838         | 7838          | 0                  | 0                 | 0                 | 48705        |
| 97      | 7454  | 945          | 945           | 0                  | 0                 | 0                 | 48705        |
| 98      | 7546  | 10772        | 6472          | 4300               | 4300              | 0                 | 48705        |
| 99      | 6118  | 9211         | 9811          | -600               | 3700              | 0                 | 48705        |
| 2000 5) | 5330  | 7614         | 7214          | 400                | 4100              | -23876            | 24829        |
| 2001 5) | 7046  | 9612         | 7812          | 1800               | 5900              | -3568             | 21261        |
| 2002 5) | 17424 | 13569        | 9969          | 3600               | 9500              | -10261            | 11000        |
| 2003 5) | 20767 | 14855        | 14955         | -100               | 9400              | -5000             | 6000         |
| 2004 5) | 10163 | 13741        | 14841         | -1100              | 8300              | -6000             | 0            |

|      |       |       |       |      |       |   |   |
|------|-------|-------|-------|------|-------|---|---|
| 2005 | 9510  | 10185 | 10185 | 0    | 8300  | 0 | 0 |
| 2006 | 14344 | 8143  | 6371  | 1772 | 10072 | 0 | 0 |
| 2007 | 12493 | 8817  | 7717  | 1100 | 11172 | 0 | 0 |
| 2008 |       |       |       | 0    | 11172 | 0 | 0 |
| 2009 |       |       |       | 0    | 11172 | 0 | 0 |
| 2010 |       |       |       | 0    | 11172 | 0 | 0 |
| 2011 |       |       |       | 0    | 11172 | 0 | 0 |
| 2012 |       |       |       | 0    | 11172 | 0 | 0 |

資料：韓国農林水産食品部食糧園芸政策官(各年版)。

注(1)1993年までは糧穀管理基金の欠損。

(2)欠損とは、二重価格制による赤字、操作費、証券、借入利子等の支払いから自体収入を引いたもの。

(3)韓国銀行純借入は、第4付表の韓国銀行借入－償還で計算。

(4)糧穀証券利用は、第4付表の糧穀証券発行額－元本償還額で計算。

(5)2000～2004年は、糧穀証券の償還のため、公共資金管理基金からの借り受け金を利用されており、補填計に糧穀証券利用cを加えていない。

第10表 コメ所得補填直接支払い制度による財政負担（実績） （単位：億ウォン）

| 年    | 固定直払金1) | 変動直払金2)3) | 合計    |
|------|---------|-----------|-------|
| 2005 | 6038    | 0         | 6038  |
| 2006 | 7168    | 9007      | 16175 |
| 2007 | 7120    | 4371      | 11491 |
| 2008 | 7118    | 2791      | 9909  |
| 2009 | 6328    | 0         | 6328  |
| 2010 | 6223    | 5945      | 12168 |
| 2011 | 6174    | 7501      | 13675 |
| 2012 | 6101    | 0         | 6101  |

資料：韓国農林水産食品部食糧園芸政策官(各年版)

注(1)固定直払いは、農漁村構造改善特別会計によって負担。固定支払い制の前制度といえる水田農業直接支払い制度は、2001年から実施されていた。

(2)表の値は前年度産のコメに対する支払いを示す、例えば2006年の値(9007)は、2005年産のコメに対する支払い額である。韓国の会計年度は、暦年同様に1月から12月となっており、t-1年産のコメに対する変動支払はt年度予算による。

(3)変動直払いのみからなる直接支払い制度は2002年から存在するが、2004年まで支払い実績はない。

ここで第10表を用いて直接支払いによる財政負担を確認しておくと、2006年には1兆6千億となっており、変動支払い<sup>(15)</sup>が実施されなかった2012年においても、6,100億ウォンほどの負担が発生している。このように、従来の解釈による糧穀赤字に加え、直接支

払いによる財政負担が発生しており、この点から「糧穀欠損」が公表されなくなったと考えられる。

第 11 表 糧穀管理特別会計の予算

| 主な歳入・歳出項目  | 2011年        |                         | 2012年        |                         |
|------------|--------------|-------------------------|--------------|-------------------------|
|            | 金額<br>(億ウォン) | 歳入に<br>占める<br>比率<br>(%) | 金額<br>(億ウォン) | 歳入に<br>占める<br>比率<br>(%) |
| 歳入・歳出合計    | 13890        |                         | 14287        |                         |
| 歳入         |              |                         |              |                         |
| 糧穀販売収入等    | 7064         | 50.9                    | 7141         | 50.0                    |
| 雑収入        | 94           | 0.7                     | 94           | 0.7                     |
| 一般会計からの転入  | 6349         | 45.7                    | 7051         | 49.4                    |
| 歳出         |              |                         |              |                         |
| 糧穀買入と管理    | 13402        | 96.5                    | 13890        | 97.2                    |
| 韓国銀行借入利子償還 | 488          | 3.5                     | 397          | 2.8                     |

資料：韓国企画財政部（各年版）。

第 12 表 糧穀証券整理基金運用状況（実績）（億ウォン）

|                        | 10年   | 11年  | 12年計画 |
|------------------------|-------|------|-------|
| 合計                     | 22191 | 6093 | 4383  |
| 収入                     |       |      |       |
| 自体収入                   | 35    | 30   | 3     |
| 利子収入                   | 35    | 30   | 3     |
| 政府内部収入                 | 21723 | 5274 | 4300  |
| 一般会計からの転入              | 2928  | 2574 | 2300  |
| 公資基金 <sup>1)</sup> 借受金 | 18795 | 2700 | 2000  |
| 支出                     |       |      |       |
| 政府内部支出                 | 21402 | 5787 | 4300  |
| 公資基金借受金償還              | 18795 | 3560 | 2000  |
| 公資基金借受金利子              | 2504  | 2227 | 2300  |

資料：韓国企画財政部（2012）。

注(1)公共資金管理基金借受金利子。

(2)主要な項目のみ示しており、収入、支出ともに合計と一致しない。

最後に、糧穀管理事業の現況を確認しておこう。糧穀管理特別会計に関しては、第 11 表にあるように、歳入の半分近くを一般会計からの転入に依拠している。つまり糧穀買入と販売の差額を、財政で埋めていることを示している。次に、糧穀証券整理基金の運用状況を見ると（第 12 表）、2010 年、11 年には、証券の償還を終えているので、利子支出等の事業費は存在しない。ただし公共資金管理基金への利子支払いがあり、一般会計からの転入金で埋めている。二つの表の値から計算すると、2012 年には、糧穀管理事業のために、9,351 億ウォンが一般会計から投入される予定であった。

### 3) 自由貿易協定（FTA）履行支援基金<sup>(16)</sup>

FTA 履行支援基金は韓チリ FTA を契機として、2004 年から設置、運営されており、この基金を財源として、農水産物流通公社によって所得補填直接支払いと廃業支援が行われている。基金設置の根拠は、自由貿易協定締結による農漁業者などの支援に関する特別法（第 13 条）である。2012 年計画では（第 13 表）、競争力向上事業に 4,801 億ウォン、直接被害支援に 900 億ウォン割り当てられており、総運営費は 6,270 億ウォンとなっている。

第 13 表 FTA 履行支援基金の造成と運営（実績値と計画値）（単位：億ウォン）

| 区分        | 2010実績 | 2011実績 | 2012計画 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 造 成       |        |        |        |
| 政府出えん金 1) | 1488   | 2423   | 5323   |
| 自体収入      | 519    | 588    | 629    |
| 負担金       | 1      | 4      | 5      |
| その他経常移転収入 | 57     | 14     | 73     |
| 融資元金回収    | 373    | 468    | 403    |
| 融資利子回収    | 55     | 70     | 120    |
| 予備据置き金利子  | 33     | 32     | 28     |
| 造成合計      | 2007   | 3011   | 5952   |
| 運 営       |        |        |        |
| 事業費       | 2778   | 3169   | 5701   |
| 競争力向上など   | 2778   | 3169   | 4801   |
| 直接被害支援 2) | 0      | 0      | 900    |
| 基金運営費     | 33     | 33     | 35     |
| 純支出計      | 2811   | 3202   | 5736   |
| 余裕資金運用    | 649    | 458    | 534    |
| 運営合計      | 3460   | 3660   | 6270   |

資料：韓国企画財政部（2012）。

注(1)農漁村特別会計からの転入（第 2 図も参照）。

(2)所得補填と廃業支援からなる。2012 年の計画では、所得補填に 600 億ウォン、廃業支援に 300 億ウォン割り当てていたが、実施されなかった。

当初計画では、2004～10年の7年間に総額1.2兆ウォンの基金造成を予定していた。しかし韓米FTA補完対策を実施するため、2008年から基金の運営計画が大幅に拡大され、10年間（2008～17年）で4.1兆ウォン支援することになった。この点は、第3付表で、2007年の1,842億ウォンから2008年に5,162億ウォンになっていることから分かる。しかし基金の純支出（実績）でみると（第14表）、2007年から2008年に2億ウォンほどの増額であり、実績値は計画値よりかなり小さかった。

| 第14表 FTA 履行支援基金の造成と運営（実績値） |       |        |        | （単位：億ウォン） |        |        |
|----------------------------|-------|--------|--------|-----------|--------|--------|
| 区分                         | 2004  | 2005   | 2006   | 2007      | 2008   | 2009   |
| 造 成                        |       |        |        |           |        |        |
| 政府出えん金                     | 1600  | 1600   | 1445   | 1600      | 1763   | 3001   |
| 自体収入                       | 4.2   | 144.0  | 279.9  | 284.8     | 262.8  | 380.7  |
| 負担金                        | 0.1   | 0.3    | 0      | 0.01      | 0.2    | 0.3    |
| その他経常移転収入                  | 0     | 3.1    | 21.0   | 60.6      | 77.9   | 111.4  |
| 融資元金回収                     | 0.9   | 123.0  | 218.3  | 170.3     | 130.6  | 203.8  |
| 融資利子回収                     | 0     | 5.2    | 18.6   | 21.6      | 23.5   | 32.5   |
| 予備据置き金利子                   | 3.1   | 12.5   | 22.0   | 32.3      | 30.6   | 32.7   |
| 造成合計                       | 1604  | 1744   | 1725   | 1885      | 2026   | 3382   |
| 運 営                        |       |        |        |           |        |        |
| 競争力向上                      | 675.9 | 1153.8 | 1277.9 | 1164.4    | 1367.8 | 2633.6 |
| 果樹競争力向上                    | 675.9 | 1153.8 | 1277.9 | 1164.4    | 1337.8 | 1100.9 |
| 畜産競争力向上                    | 0     | 0      | 0      | 0         | 0      | 1070.4 |
| 食糧および園芸競争力向上               | 0     | 0      | 0      | 0         | 30.0   | 462.3  |
| 直接被害支援 1)                  | 246.9 | 530.1  | 667.9  | 564.9     | 366.9  | 0.0    |
| 基金運営費                      | 22.7  | 35.9   | 40.7   | 41.0      | 37.3   | 34.0   |
| 純支出計                       | 945.6 | 1719.9 | 1986.4 | 1770.3    | 1772.0 | 2667.6 |
| 余裕資金運用                     | 658.6 | 682.8  | 421.3  | 535.9     | 789.8  | 1493.4 |
| 運営合計                       | 1604  | 2403   | 2408   | 2306      | 2562   | 4161   |

資料：農水産物流通公社（2009）。

注. 所得補填と廃業支援からなる。韓チリ FTA に関わる廃業支援は2008年で終了。所得補填実績は0。

第 15 表 廃業支援の実績値 (単位：億ウォン)

| 年    | ハウスぶどう | キウイ | もも   | 合計   |
|------|--------|-----|------|------|
| 2004 | 72     | 6   | 169  | 247  |
| 2005 | 109    | 15  | 406  | 530  |
| 2006 | 150    | 17  | 501  | 668  |
| 2007 | 106    | 8   | 450  | 564  |
| 2008 | 93     | 5   | 269  | 367  |
| 合計   | 530    | 51  | 1796 | 2377 |

資料：崔世均ほか（2009）。

造成財源の大部分は、政府出えん金（農特会計からの転入金）であり、基金が設置された当初はほぼ 100%が政府出えん金であった。近年においても 9 割弱で、残りは融資元金の回収などである。なお自由貿易協定締結による農漁業者などの支援に関する特別法の 14 条（2011 年の改正以前は 11 条）に、造成財源として、政府外の者の出えん金または寄付金と記されているが、これまでの実績をみると、2011 年まで 0 であり、2012 年の予算も 0 である。

運営項目については、直接被害支援が 2008 年まで純支出の 2～3 割を占めていた。この直接被害支援は、チリとの FTA 対策のためのものであり、所得補填は一度も実施されずに 2009 年に終了したため、すべて廃業支援（2008 年に終了）にあてられており、大部分がもも農家の廃業に利用されていた（第 15 表）。

廃業支援以外の純支出は、競争力強化事業に配分されている。第 14 表にあるように、果樹関係の既存事業以外に、2008 年から食糧及び園芸関連、2009 年からは畜産関連事業が始まっており、畜舎施設近代化支援、優良子牛の生産肥育施設支援、ブランド牛育成支援等などの 19 事業に活用されている。このように競争力強化事業によって毎年一定額の事業費が発生しており、政府からの出えん金が毎年投入されている。

#### 4) 畜産発展基金

設置根拠は、畜産法であり、1974 年に設置され、1976 年から運営が開始されている。畜産法の第 43 条（畜産発展基金の設置）には、畜産業を発展させ、畜産物需給を円滑にし、価格を安定させるのに必要な財源を確保するために、畜産発展基金を設置する、とある。

第 16 表 畜産発展基金運用・調達計画 (億ウォン, %)

| 区分           | 11年計画<br>(a) | 12年計画<br>(b) | 増減<br>(b-a) | 増加率<br>(b-a)/a |
|--------------|--------------|--------------|-------------|----------------|
| 調達(収入)       | 6415         | 7370         | 955         | 14.9           |
| 自体収入         | 6013         | 5777         | -236        | -3.9           |
| 負担金          | 37           | 37           | 0           | 0.0            |
| 融資元利金回収      | 3947         | 3655         | -292        | -7.4           |
| 財産収入         | 375          | 381          | 5           | 1.5            |
| 馬事会納入金など     | 1654         | 1704         | 50          | 3.0            |
| 余裕資金回収       | 403          | 1593         | 1191        | 295.9          |
| 運用(支出)       | 6415         | 7370         | 955         | 14.9           |
| 事業費          | 5442         | 6879         | 1438        | 26.4           |
| 基金運営費        | 39           | 35           | -5          | -11.7          |
| 公共資金管理基金利子償還 | 56           | 56           | 0           | 0.3            |
| 余裕資金運用       | 878          | 400          | -478        | -54.5          |

資料：韓国政府関係部処合同（2012）。

2012 年において主務部署は農林水産食品部で、農協中央会に基金管理を委託している。主な事業は、畜産業の構造改善及び生産性向上、家畜改良及び経営改善などであり、韓米 FTA 対策関係では、粗飼料生産基盤拡充事業、牛肉生産性向上事業、子牛競売市場近代化支援事業などがある。

基金の収入計画<sup>(17)</sup>は(第 16 表)、2011 年に 6,415 億ウォンであったが、2012 年には、大幅に増額し、955 億ウォン増（14.9%増加）の 7,370 億ウォンとなっている。これは、2012 年に発表された「韓米 FTA 追加対策」における畜産対策事業拡大の方針に基づくものであり、事業費をみると、2011 年の 5,442 億ウォンから 2012 年に 6,879 億ウォンと 1,438 億ウォン（26.4%）の増額となっている（第 8 附表）。

## 5) 農産物価格安定基金

設置根拠法律は、農水産物流通及び価格安定に関する法律であり、1966 年に設置され、1968 年に運用が開始された。設置目的は、農産物の円滑な需給及び価格安定の企図と農産物の流通構造改善促進で、主務部署は農林水産食品部である。

第 17 表 農産物価格安定基金の収支 (億ウォン)

|                 | 10年実績 | 11年実績 | 12年計画 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 合計              | 25587 | 28662 | 26157 |
| 収入              |       |       |       |
| 自体収入            | 21871 | 23804 | 22826 |
| 政府出えん金          | 1     | —     | —     |
| 農産物輸入権公<br>売納入金 | 1029  | 763   | 823   |
| 官有物売却代          | 6200  | 7386  | 7140  |
| 融資元本回収          | 13714 | 14437 | 13997 |
| 余裕資金回収          | 3716  | 4852  | 3299  |
| 支出              |       |       |       |
| 事業費             | 20166 | 21643 | 22023 |
| 運用費             | 577   | 599   | 625   |
| 余裕資金運用          | 4844  | 5620  | 3509  |
| 政府内支出           | —     | 800   | —     |

資料：韓国企画財政部（2012）。

支出項目の事業費（第 17 表）を見ると、12 年に 2.2 兆ウォンを計画しており、主要な事業は、農産物価格安定事業などである。この農産物の価格安定は、政府が、貯蔵性が高い農産物を買入れ又は輸入し、備蓄・販売することで実現させている。買入対象国産品は、大豆、唐辛子、ニンニクであり、輸入品は、ゴマ、唐辛子、落花生などがある。

FTA 対策関連では、高麗人参・薬用作物系列化支援事業があり、生産者団体の流通への参加を拡大させ、前近代的な流通構造の改善など行っている。

基金収入は（第 17 表）、10 年実績が 2 兆 5,587 億ウォン、11 年実績が 2 兆 8,662 億ウォン、12 年計画が 2 兆 6,157 億ウォンで大きな変動はない。内訳は、融資元本回収（11 年実績 1 兆 4,437 億、12 年計画 1 兆 3,997 億ウォン）、官有物の売却代（7,346 億ウォン、7,140 億ウォン）、農産物輸入権公売納入金などからなり、政府出えん金はほとんどない。なお官有物の売却代は、先述した備蓄農産物の売却代金を指す。

## 6) 農地管理基金

この基金は、「韓国農漁村公社及び農地管理基金法」を設置根拠法律として、1981 年に設置された。運営・管理は、農林水産食品部の農地課が、受託管理は、韓国農漁村公社が行っている。設置目的は、営農規模適正化、農地の集団化、農地の造成及び農地の効率的な管理と海外農業開発に必要な資金の調達・供給である。

基金運営の現況をみると分かるように（第 18 表）、2008 年の収入の半分以上が、法的負担金、つまり農地保全負担金であった。2009 年、10 年、11 年には、比率は小さくなるが、6,973 億ウォン、8,926 億ウォン、7,809 億ウォンの負担金収入があった。また 2012 年の計画では、6,689 億ウォンの収入を見込んでいる。

政府内部収入については、2011 年から一般会計からの転入金がなくなっており、2012 年には公共資金管理基金からの仮受金で 112 億ウォンほどの収入を見込んでいる。

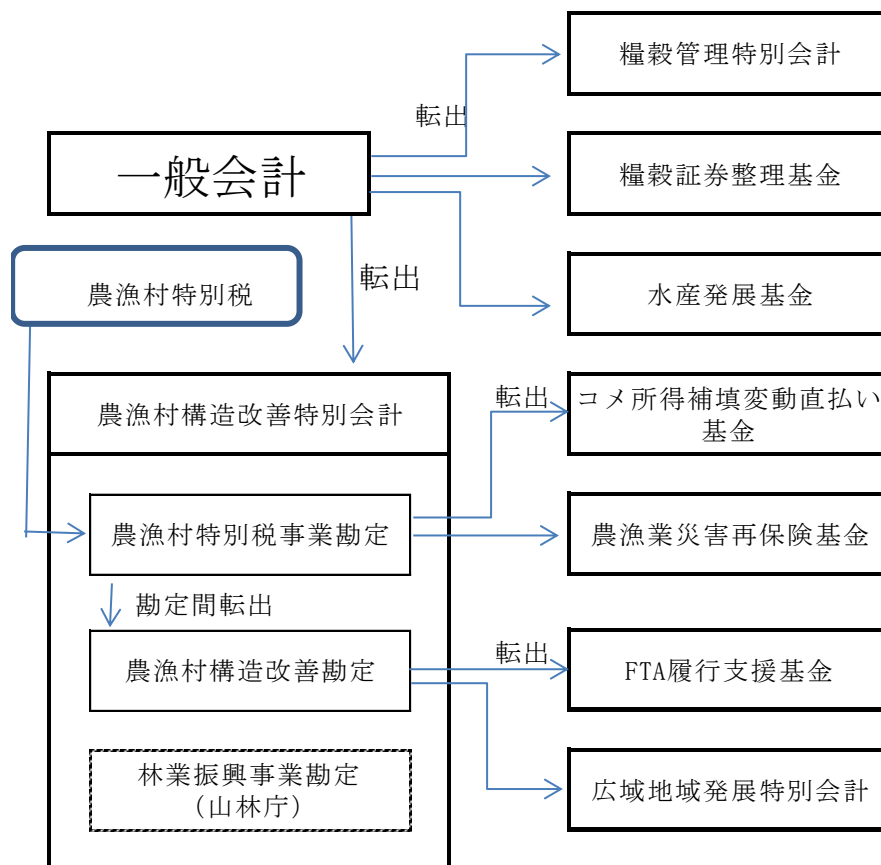
第 18 表 農地管理基金の収入内訳（実績値と計画値）

（億ウォン）

| 項目            | 2008  | 2009  | 2010  | 2011  | 2012計画 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 収入合計          | 23281 | 24411 | 26527 | 18592 | 16645  |
| 経常移転収入（法定負担金） | 14127 | 6973  | 8926  | 7809  | 6689   |
| 融資元金回収        | 3448  | 3463  | 3486  | 3281  | 3182   |
| 金融機関予置金回収     | 3138  | 10899 | 12190 | 5873  | 5593   |
| 一般会計からの転入金    | 400   | 380   | 380   | -     | -      |
| 公共資金管理基金仮受金   | -     | -     | -     | -     | 112    |

資料：韓国企画財政部（2012）。

### （3） 本節のまとめ



第 2 図 農林水産食品部の財政構造（2012 年）

注．主要な会計・基金のみ表記。

以上で韓国の農林水産業部門の財政構造をみてきた。農林水産部門に係わる特別会計は 5 つ、基金は 8 つあり、これらのうちのいくつかは、一般会計を含め、転入・転出を通じ

て互いに複雑につながっている（第2図）。このため以前から、全体的な財政体系をとらえるのが非常に困難であると韓国国内においても批判されてきた。今後は、予算や基金の透明性を確保するため、財政構造の改善が必要であろう。

### 3. 市場開放と農業財政<sup>(18)</sup>

#### (1) 韓米 FTA 対策以前の投融資計画

市場開放化への農業対応策としては、韓米 FTA 対策以前にも、119 兆ウォンの投融資計画などが実施されてきた。本節では、これらの計画について詳述するが、以下の記述での混乱を避けるため、用語（補助と融資）の定義を確認しておく。まず補助とは、投資と補助金のことである。ここで投資は、資本（建物、機械）を増加させるための政府支出であり、補助金は、所得補填など民間への無償支給で、利子補填も含んでいる。一方融資とは、政府による資金需要者への貸付けを指す。

#### 1) 二つの投融資計画<sup>(19)</sup>

ウルグアイラウンド交渉の妥結を控え、韓国農業は、零細構造による低い生産性といった問題を抱えながら、市場開放に直面することになった。このため、農業生産基盤、流通施設などの農業社会資本を整備することが焦眉の急となり、金永三政権<sup>(20)</sup>は、「新農政5カ年」を発表し、盧泰愚政権時に立てられた農漁村構造改善のための「42 兆ウォン投融資計画」（1992～2001 年）<sup>(21)</sup>を、98 年まで前倒し実施することにした（42 兆ウォンは総事業費ベース）。さらに 1993 年末にウルグアイラウンドが妥結すると、既存の 42 兆ウォン投資だけでは、農業農村の十分な発展が望めないと判断し、農漁村特別税による 15 兆ウォン規模の事業を別途に準備した。15 兆ウォン農漁村特別税事業の当初計画では（第 19 表）、既存の競争力強化（9 兆ウォン）ばかりでなく、農漁村環境改善（4 兆 1 千億ウォン）や農漁民福祉（1 兆 8 千億ウォン）など、従来あまり支援されてこなかった部門にも投入する計画であった（農林水産部（1994）p.206）。

第 19 表 農漁村特別税の事業推進計画（1994～2004）（億ウォン）

| 事業内容      | 総所要   |
|-----------|-------|
| 合計        | 15000 |
| 農漁村競争力強化  | 90775 |
| 農漁村生活環境改善 | 41040 |
| 農漁民福祉増進   | 18185 |

資料：農林水産部（1994）pp.307-309.

42兆ウォン投融資計画と農業村特別税による事業（1994～98年）の二つをまとめて便宜上第1次投融資計画と呼ぶことにする（第20表）。第16表の総事業費の計画値をみると、42兆ウォンに農漁村特別税事業が加えられ48.8兆ウォンとなっている。実績ベースもほぼ計画値と等しい48.7兆ウォンであり、国庫のみでは36.2兆ウォンであった。事業内容は（第21表）、コメに対する投融資が最も多く、全体に占める比率が36%ほどであり、次に畜産業で12%であった。

第20表 1992～2003年の投融資計画<sup>1)</sup> (億ウォン)

|       | 第1次     | 第2次     | 2期間                       |
|-------|---------|---------|---------------------------|
| 計画期間  | 1992-98 | 99-2004 | 合計                        |
| 実施期間  | 1992-98 | 99-2003 |                           |
| 総事業費  |         |         |                           |
| 計画    | 487848  | 450526  | 938374                    |
| 実績    | 486598  | 409858  | 896456                    |
| 財源別実績 |         |         |                           |
| 国庫    | 362499  | 326272  | 688771                    |
| 補助    | 204746  | 242810  | 447556 <sup>2)</sup> (65) |
| 融資    | 157753  | 83462   | 241215 <sup>2)</sup> (35) |
| 地方費   | 56113   | 52071   | 108184                    |
| 自己負担  | 67986   | 31515   | 99501                     |

資料：ソ・セウク（2012）。

注(1)15兆ウォン農漁村特別税事業を含めた値。

(2) ( ) 内は、国庫に占める比率（%）。

第1次投融資計画は、結局、構造改善という所期の目標を達することができなかったため、金大中政権時に、「農業・農村発展計画」を土台にした「農業・農村投融資計画」がたてられ、1999～2004年の6年間に総額45兆ウォン（総事業費ベース）の投融資を実施することにした（以下、第2次投融資計画とする）。

第20表の総事業費をみると、実際には、1年早く2003年で終了しており、実績値は41兆ウォンで、国庫のみでみると32兆ウォンであった。事業内容は（第21表）、第1次の内容同様に、コメや畜産に対する投融資が大きい。

第 21 表 第 1 次、第 2 次投融資計画の品目別実績（国庫）（億ウォン，％）

|      | 第1次<br>(1992～1998) | 第2次<br>(1999～2003) | 二期計<br>(1992～2003) |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|
| コメ   | 129599<br>(35.8)   | 133321<br>(40.9)   | 262920<br>(38.2)   |
| 施設園芸 | 23499<br>(6.5)     | 8486<br>(2.6)      | 31985<br>(4.6)     |
| 畜産   | 43639<br>(12.0)    | 27995<br>(8.6)     | 71634<br>(10.4)    |
| 林業   | 20950<br>(5.8)     | 16019<br>(4.9)     | 36969<br>(5.4)     |
| 水産業  | 4350<br>(1.2)      |                    | 4350<br>(0.6)      |
| 共通   | 88561<br>(24.4)    | 63286<br>(19.4)    | 151847<br>(22.0)   |
| その他  | 51901<br>(14.3)    | 77165<br>(23.7)    | 129066<br>(18.7)   |
| 合計   | 362499             | 326272             | 688771             |

資料：ソ・セウク（2012）.

注. () 内は、合計に占める比率.

## 2) 119 兆ウォン投融資計画

二つの投融資計画を合わせて、総事業費 90 兆ウォン、国庫ベースで 69 兆ウォンの巨額の資金を 1992～2003 年の 12 年間に投入してきたにもかかわらず、依然として農業の国際競争力を確保できなかった。このため盧武鉉政権下の 2003 年に、「先対策後開放」の原則により、FTA, DDA 交渉、そしてコメ再交渉に対応できるよう、期間を 2004～13 年とする「農業・農村総合対策」を用意した。

この対策は、農業の市場自由化に適切に対応し、韓国農業を発展させることを企図しており、いくつかの農政課題が挙げられている。例えば、韓国農業の中心となる専業農を育成するため、コメ産業では 2010 年までに 6ha 規模の専業農 7 万戸を育成する、園芸産業では産地流通センターを中心にブランド力を持つ共同マーケティングを活性化させる、畜産業では優秀ブランドを中心に専業化を促進させる、といったものである。

このほかにも、今後の農業を先導する若い担い手の養成、農家所得安定を期した多様な直払い制の導入、農食品の安全性向上のために、先進国水準の食品安全性を保障する制度を拡充、消費者が満足する親環境農業の拡大、などが述べられている。

このような総合対策を財政的に後押しするため、2003 年 11 月に、国庫補助 89.2 兆ウォン、融資 30 兆ウォン、合計 119 兆ウォンの投融資計画を発表した（第 22 表）。前の二つの計画と比べ、補助の比率を引き上げており、75%ほどになっている。

第 22 表 119 兆ウォン投融資計画の財源 (億ウォン, %)

|      | 当初計画    |        | 増額後     |        |
|------|---------|--------|---------|--------|
| 国庫   |         |        |         |        |
| 補助   | 892400  | (74.8) | 900685  | (73.1) |
| 融資   | 300500  | (25.2) | 331407  | (26.9) |
| 合計   | 1192900 |        | 1232092 |        |
| 地方費  | 166300  |        | 103039  |        |
| 自己負担 | 62100   |        | 74708   |        |

資料：ソ・セウク (2012).

注. () 内は, 国庫全体に占める比率.

第 23 表 119 兆ウォン投融資計画の調整（国庫）

（単位 億ウォン）

| 区 分                 | 2004~13 |         |        |
|---------------------|---------|---------|--------|
|                     | 当初      | 調整      | 増減     |
| 合 計                 | 1192903 | 1232092 | 39189  |
| A. 農業競争力強化          | 570686  | 633571  | 62885  |
| 1) オーダーメイド型農政推進システム | 390     | 713     | 323    |
| 2) 高齢農家の経営移譲促進      | 11267   | 10509   | -758   |
| 3) 農家の教育訓練          | 3594    | 5292    | 1698   |
| 4) 営農規模拡大事業         | 52676   | 43163   | -9513  |
| 5) 施設装備の現代化支援       | 208472  | 242044  | 33572  |
| 6) 生産基盤整備           | 158657  | 181963  | 23306  |
| 7) 輸出拡大支援           | 7166    | 8056    | 890    |
| 8) 成長エンジンの拡充        | 58862   | 54643   | -4219  |
| 9) 山林資源育成           | 69602   | 87188   | 17586  |
| B. 経営および所得安定部門      | 339443  | 299201  | -40242 |
| 1) 主業農の所得安定強化       | 166507  | 150193  | -16314 |
| 2) 需給および価格安定        | 38753   | 26936   | -11817 |
| 3) 経営安定強化           | 113603  | 101595  | -12008 |
| 4) 条件不利・景観保全直接支払い   | 16929   | 7205    | -9724  |
| 5) 輸入被害補填(廃業含む)     | 3651    | 13272   | 9621   |
| C. 農食品安全および流通革新     | 103202  | 118295  | 15093  |
| 1) 農畜産物安全管理強化       | 8751    | 19082   | 10331  |
| 2) 親環境・高品質農食品       | 21799   | 21202   | -597   |
| 3) 農食品流通革新          | 66940   | 74464   | 7524   |
| 4) 食原料および外食産業育成     | 1088    | 2010    | 922    |
| 5) 健康な食生活教育広報       | 4624    | 1537    | -3087  |
| D. 農村福祉および地域開発      | 179572  | 181025  | 1453   |
| 1) 福祉環境改善           | 46832   | 40777   | -6055  |
| 2) 教育環境改善           | 27453   | 7595    | -19858 |
| 3) 農村基礎生活環境         | 21687   | 45569   | 23882  |
| 4) 面・村単位総合開発        | 61920   | 50881   | -11039 |
| 5) 農村資源産業化          | 21680   | 36203   | 14523  |

第 23 表 (続き)

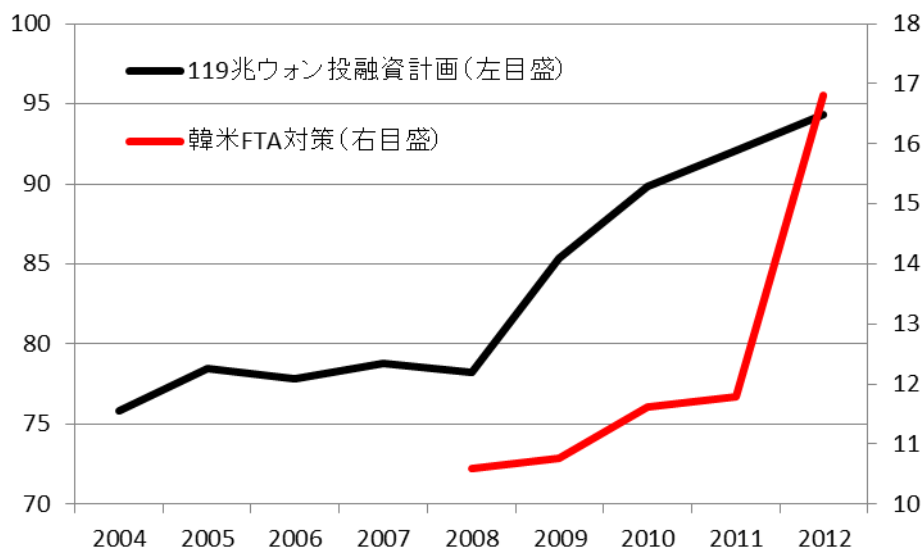
| 区分 | 2004~07 |        |       | 2008~13 |        |        |
|----|---------|--------|-------|---------|--------|--------|
|    | 当初      | 調整     | 増減    | 当初      | 調整     | 増減     |
| 合計 | 395934  | 415112 | 19178 | 796969  | 816980 | 20011  |
| A  | 203479  | 225231 | 21752 | 367207  | 408340 | 41133  |
| 1) | 390     | 273    | -117  | 0       | 440    | 440    |
| 2) | 2500    | 715    | -1785 | 8767    | 9794   | 1027   |
| 3) | 1473    | 1485   | 12    | 2121    | 3807   | 1686   |
| 4) | 16044   | 16798  | 754   | 36632   | 26365  | -10267 |
| 5) | 67354   | 78711  | 11357 | 141118  | 163333 | 22215  |
| 6) | 71362   | 79206  | 7844  | 87295   | 102757 | 15462  |
| 7) | 2225    | 1679   | -546  | 4941    | 6377   | 1436   |
| 8) | 17759   | 16750  | -1009 | 41103   | 37893  | -3210  |
| 9) | 24372   | 29614  | 5242  | 45230   | 57574  | 12344  |
| B  | 100110  | 103727 | 3617  | 239333  | 195474 | -43859 |
| 1) | 37554   | 46508  | 8954  | 128953  | 103685 | -25268 |
| 2) | 15779   | 10547  | -5232 | 22974   | 16389  | -6585  |
| 3) | 40550   | 43309  | 2759  | 73053   | 58286  | -14767 |
| 4) | 3605    | 1291   | -2314 | 13324   | 5914   | -7410  |
| 5) | 2622    | 2072   | -550  | 1029    | 11200  | 10171  |
| C  | 41752   | 36518  | -5234 | 61450   | 81777  | 20327  |
| 1) | 3249    | 5553   | 2304  | 5502    | 13529  | 8027   |
| 2) | 7130    | 5498   | -1632 | 14669   | 15704  | 1035   |
| 3) | 29742   | 24884  | -4858 | 37198   | 49580  | 12382  |
| 4) | 317     | 125    | -192  | 771     | 1885   | 1114   |
| 5) | 1314    | 458    | -856  | 3310    | 1079   | -2231  |
| D  | 50593   | 49636  | -957  | 128979  | 131389 | 2410   |
| 1) | 13849   | 11966  | -1883 | 32983   | 28811  | -4172  |
| 2) | 5695    | 2724   | -2971 | 21758   | 4871   | -16887 |
| 3) | 10661   | 18987  | 8326  | 11026   | 26582  | 15556  |
| 4) | 14960   | 9212   | -5748 | 46960   | 41669  | -5291  |
| 5) | 5428    | 6747   | 1319  | 16252   | 29456  | 13204  |

資料：韓国農林部（2007c）p.28.

この中長期投融資計画（第 23 表）は、全く新たな計画というよりも、第 2 次投融資計画をはじめとする既存事業の大部分と重複しており、新たな事業はごく一部である（朴ソングェほか（2006））。この点は、第 1 図で農林水産部財政の増加が 2004 年に 3%であり、また第 3 図にあるように、2004~2008 年に毎年の予算と 8 割近くが重複していることから分かる。

しかしながらそれまでの計画に比べ、優先順位や支援方式などで改善がなされており、農業構造調整および所得・経営安定支援分野、農村活力増進のための教育・福祉、地域開

発投資を拡大する一方で、生産基盤整備などインフラ投資を縮小させる計画となっている。特に、所得安定化については、直接支払いの支援が増額されている<sup>(22)</sup>。



第3図 投融資計画が農林水産部予算に占める比率 (%)

資料：119兆ウォン投資計画：韓国農林部（2004b）p.123. 韓米FTA対策：第23表.

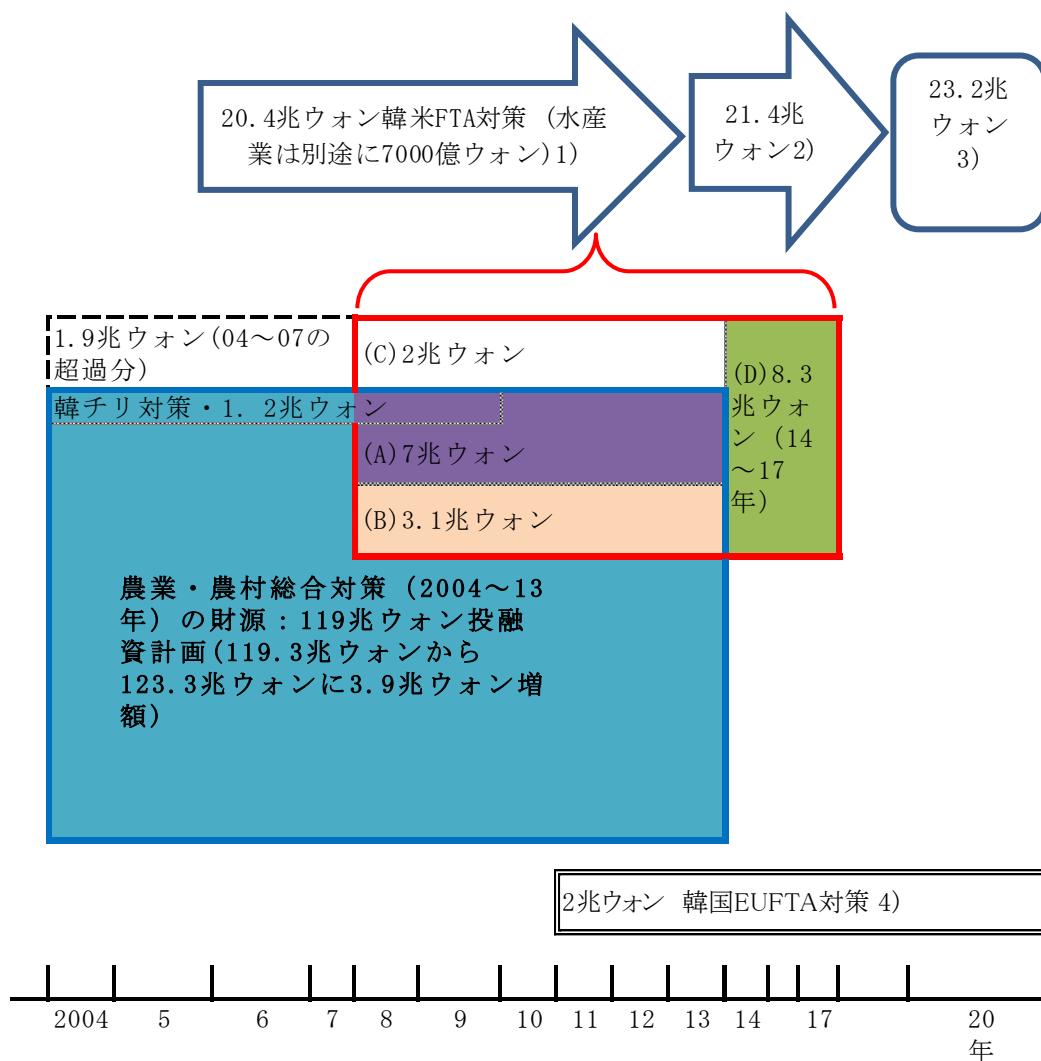
注：各投資計画の毎年の値を農林水産食品部予算で除した。

なお2003年の農漁村税法延長に伴って、事業計画が発表されている（第6付表）。当初は、2005～2014年の10年間で、農漁民福祉増進事業（9.3兆ウォン）、農漁村教育事業（3.1兆ウォン）、農漁村地域開発事業（7.6兆ウォン）に20兆ウォンを集中投資する計画となっていた。事業内容から分かるように、119兆ウォン投融資計画の農村福祉及び地域開発の事業がこれらにほぼ該当する。

## （2） 韓米FTAを受けての国内投融資計画

### 1） 韓米FTA対策

韓米FTAは、2007年4月に交渉が妥結し、6月に正式署名を終えた<sup>(23)</sup>。農産物に関する譲許（関税の撤廃・削減等の概要）内容をみると、韓国で最もセンシティブな品目であるコメは、いかなる追加的な市場開放条件なしに譲許対象から除外された。その他のセンシティブな品目についても、関税撤廃までの期間を長くして、その間に生産性を引き上げ、輸入農産物に対応しようとしている。例えば、リンゴは「ふじ」が20年間（その他の品種が10年間）で、ナシは「東洋ナシ」が20年間（その他の品種は10年）で関税をなくす。また唐辛子、ニンニク、タマネギなども15年間で撤廃することになっている。



第4図 FTA 対策事業と119兆ウォン投融資<sup>5)</sup>調整との関係

資料：韓国農林水産食品部（2010a p.336），（2010b）．韓国政府関係部処合同（2011）．

注(1) (A)2008～2013年の119兆ウォン計画に既に含まれている対策事業の規模．(B)119兆ウォン計画で投資実績が不振な事業を減額し，韓米FTA対策事業を増額．(C)119兆ウォン計画への増額分．(D)119兆ウォン計画終了後の投融資支援規模．なお水産業には別途に7000億ウォンの支援が計画されている．

(2)2011年に「総合対策」（韓国政府関係部処合同（2011））で出された数値．水産業への支援額（7000億ウォン）を除く．

(3)「追加補完対策」（韓国政府関係部処合同（2012））の値．水産業支援（9000億ウォン）を含めて24.1兆ウォン．他に税制支援として，29.8兆ウォンが投入される．

(4)畜産分野の追加的な支援規模．既存119兆ウォン投資の不振事業の振り替えがどの程度か明確ではない．

このような韓米 FTA 交渉妥結により農業被害が憂慮される中、第 1 回目の農業部門への影響試算値（対外経済政策研究院ほか（2007））が 2007 年に報告された。この計算結果を受け韓国農林部は、2007 年 6 月 28 日に具体的な国内農業対策案を発表し（以下、「2007 年対策」）、農民団体などとの協議を経て、11 月 6 日に 10 年間（2008～17 年）20.4 兆ウォンの投融資を骨子として修正した補完対策を公表した（韓国農林部（2007b,c））。

第 24 表 20.4 兆ウォン韓米 FTA 対策の財政支援計画（2008～17 年）（単位：億ウォン）

| 区 分           | 合計<br>(A+B)          | 2008<br>(A) | 2009~17<br>(B) | 主要事業 2)                                                                                                |
|---------------|----------------------|-------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 合計            | 203627<br>(21660) 1) | 14498       | 189129         | 61事業                                                                                                   |
| 品目別競争力強化      | 69968                | 6108        | 63860          | 33事業                                                                                                   |
| ○畜産分野         | 46940                | 3542        | 43398          | 17事業：畜舎施設近代化(14700)、粗飼料生産基盤拡充(8028)、糞尿処理施設(6418)等                                                      |
| ○園芸分野         | 22822                | 2508        | 20314          | 14事業：高麗人参系列化(6801)、園芸作物ブランド育成(4202)、果樹高品質生産施設の近代化(3856)等                                               |
| ○食糧分野         | 206                  | 58          | 148            | 2事業：畑作物のブランド(170)、高冷地ジャガイモ広域流通(36)                                                                     |
| 農業の体質改善       | 121459<br>(21660) 1) | 6190        | 115269         | 26事業                                                                                                   |
| ○オーダーメイド型農政推進 | 88748                | 3753        | 84995          | 8事業：農業経営体登録制(690)、経営移譲直払い(17895)、教育訓練(2330)、農機械賃貸(2980)、担い手農家育成(26202)、農家単位所得安定直払い(17200)、災害保険(20719)等 |
| ○新しい成長エンジン拡充  | 32711                | 2437        | 30274          | 18事業：広域食品クラスター(1000)、親環境物流センター（500）、農林技術開発(8930)、バイオ技術産業化(1320)、海外市場開拓(4046)、韓国料理世界化(480)等             |
| 短期的被害補填       | 12200                | 2200        | 10000          | 2事業：被害補填直払い(7200)、廃業支援(5000)                                                                           |

資料：韓国企画財政部 FTA 国内対策本部（2008）p.32.

注(1) () 内は農協資金。内数である。

(2) () 内は投融資額。

第 25 表 財政支援の内訳 (単位：兆ウォン)

| 財源          | 金額   |
|-------------|------|
| FTA履行支援基金   | 4.1  |
| 農漁村構造改善特別会計 | 9.4  |
| 畜産発展基金      | 2.4  |
| 農産物価格安定基金   | 2    |
| その他         | 0.3  |
| 合計          | 18.2 |

資料：韓国企画財政部 FTA 国内対策本部（2008）。

注：その他は筆者の計算。

第 4 図にあるように、20.4 兆ウォンの投融資は、既存の 119 兆ウォン投融資計画にある 7 兆ウォン（図の（A））に、実績不振の他事業からの振替分 3.1 兆ウォン（B）と新たな増額分 2 兆ウォン（C）、計画後の 14～17 年分 8.3 兆ウォン（D）を計上したものである。

この計画では（第 24 表）、重点的に推進する事業を 61 選定し、品目別競争力向上（畜産 4.7 兆ウォン、園芸 2.3 兆ウォン、食糧 206 億ウォン）、農業の体質改善（オーダーメイド型農政 8.9 兆ウォン、新しい成長エンジン拡充 3.3 兆ウォン）、短期的輸入被害補填（補填直接支払い 7,200 億ウォン、廃業支援 5,000 億ウォン）に資金を配分する。

20.4 兆ウォンの投融資は、予算、基金から 18.2 兆ウォン（第 25 表）、農協資金から 2.16 兆ウォン（政府が利子差額補填）支援することになっており（第 24 表の注 1 参照）、財源は、その半分が農漁村構造改善特別特会計（9.4 兆ウォン）からのもので、FTA 履行支援基金や畜産発展基金などからも調達する。

## 2) 119 兆ウォン投融資の増額<sup>(24)</sup>

20.4 兆ウォンの投融資が公表された時に、119 兆ウォン投融資計画に関し、2004～07 年の超過確保額（1.9 兆ウォン）を含め、3.9 兆ウォン増額して 123.2 兆ウォンとすることが発表された。

増額内容は第 23 表のようになっており、まず 2004～07 年について、当初投融資計画では 39.6 兆ウォンであったが、1.9 兆ウォンを上乗せして 41.5 兆ウォンとした。これは、2004、05 年は当初計画と実績値にほとんど差はないが、2006 年に 0.7 兆ウォン、07 年に 1.2 兆ウォンの超過執行があったためである。超過執行の理由は、コメ所得補填直払い制が、2005 年に固定・変動直払い制に改編され、2006～07 年のコメ所得補填直払い制予算が当初計画より 1 兆 1,324 億ウォン多く必要とされたためである。また当初の計画に含まれていない新活力事業や奥地開発事業が、2007 年から農林部に移管され、3,016 億ウォン増加した点もある。

2008～13 年の投融資は、当初の 79.7 兆ウォンから 2 兆ウォン増の 81.7 兆ウォンに調整された。農業競争力強化分野は、4.1 兆ウォン増額され 40.8 兆ウォンとなった。高齢農の経営移譲支援は 1,027 億ウォン増やして 9,794 億ウォンとし、畜舎施設・装備現代化は

2.2 兆ウォン，生産基盤整は 1.5 兆ウォン増額し支援を拡大する。なお営農規模の拡大事業が 1 兆ウォンほどの減額となっているのは，農地買い入れ支援などを縮小調整し，農地銀行を通じた貸借の活性化に重点を移したためである。

経営及び所得安定分野は，大幅な減額（4.4 兆ウォン）で，19.5 兆ウォンとなっている。当初，過剰策定された経営安定強化（コメ所得補填など）で 1.4 兆ウォン，条件不利直払い事業で 7,410 億ウォン，主業農の所得安定強化（農家単位所得直払いの施行延期など）で 2.5 兆ウォンの縮小調整がなされたためである。農食品安全および流通革新分野では，農産物安全性調査(8,027 億ウォン増)等の消費者・健康関連分野を充実させ，2 兆ウォン増額の 8.2 兆ウォンとした。

農村福祉・地域開発分野では，2,410 億ウォン増やした 13.1 兆ウォンとした。教育環境の改善で，小・中・高支援事業を地方に委譲して投資額を縮小(1 兆 6,887 億ウォン)させる一方で，農村基礎生活環境を改善させるため 1 兆 5,556 億ウォンと農村資源産業化のため 1 兆 3,204 億ウォン増額した。

### （３） 韓 EU 対策と韓米 FTA 対策の上積み

#### １） 韓 EU 対策における財政<sup>(25)</sup>

韓 EU FTA 締結に伴い，韓米 FTA 対策とは別途に，2010 年 11 月に補完対策を実施することを発表した。自由化に伴い打撃が予測される畜産分野での競争力引き上げなどが中心になっており，10 年間(2011～20 年)の投融資額は，補助金 6,000 億ウォン，融資 1.4 兆ウォンの総額 2 兆ウォンである（第 4 図，第 26 表）。

第 26 表から分かるように，畜産部門での競争力を強化するため，生産性向上，衛生安全，流通の改善など生産から販売に至るまで全段階で脆弱分野に増額支援する方針である。

なお被害補填直払いおよび廃業補償金支援のための財源は，既存の韓米 FTA 対策投融資計画に既に反映されている(2011 年に 865 億ウォン反映)。

第 26 表 2 兆ウォンの追加投融資と既存計画との関係

(兆ウォン)

| 計画事業  | 今回の追加計画 | 既存計画1) | 合計    | 追加計画における主要事業と投融資額 2)             |
|-------|---------|--------|-------|----------------------------------|
| 生産性向上 | 0.63    | 3.2    | 3.83  | 畜舎施設近代化(0.37)、市道家畜防疫(0.14)       |
| 経営支援  | 0.32    | 2.48   | 2.8   | 家畜糞尿処理施設(0.33)、韓牛農家の組織化(0.23)    |
| 需給安定  | 0.25    | 0.46   | 0.71  | 加工原料乳支援(0.23)、原乳需給安定(0.02)       |
| 流通改善  | 0.78    | 2.55   | 3.33  | 屠殺加工業者支援(0.44)、畜産物総合流通センター(0.04) |
| 衛生安全  | 0.03    | 0.09   | 0.12  | 豚肉輸出作業場近代化 (0.04)                |
| 合計    | 2.01    | 8.78   | 10.79 |                                  |

資料：韓国農林水産食品部（2010b）p26.

注(1)既存計画とは、第 24 表の畜産分野競争力強化（4 兆 6,940 億ウォン）に加え、畜産業発展対策（2009～17 年，2.1 兆ウォン）などを含む。

(2)主要事業の投資額合計が追加計画の金額を超えているものがある。これは、事業改編計画などで需要が減少した一部既存事業で減額措置がとられており，これを利用したためと思われる。

### 2)競争力強化総合対策で 1 兆ウォン上積み

韓米 FTA 対策の 20.4 兆ウォン投融資に関し，専門家から，全般的に農漁業の競争力強化に寄与していると思われるが，一部事業については一層拡充させる必要がある，という評価を受けた。また飲食店での原産地表示制，牛肉履歴追跡制などの制度改善は，国産畜産物需要の増加に寄与しているが，畜舎・園芸施設の近代化事業，拠点流通センターの設置など一部事業は，支援規模が需要に比べて不足しているとの指摘もあった。

農林水産食品部は，以上の評価を考慮し，2011 年 8 月に競争力強化総合対策を発表した（韓国政府関係部処合同（2011））（以下，「総合対策」）。この対策によると，農民の需要が大きい施設近代化事業を中心に支援規模を拡大して，農業への総支援額を 20.4 兆ウォンから 21.4 兆ウォンに増額する計画となっている（水産業支援の 7,000 億ウォンは変更なし）（第 4 図）。なおこの金額は，韓米 FTA 交渉妥結による農水産業部門への影響の再分析結果（15 年間予想生産減少額）の 2 倍（24 兆 4,504 億ウォン）水準になる。

総合対策では，執行状況が芳しくない経営移譲直接支払い事業などの支援規模を，実際の需要にあうよう縮小調整する。また農漁業の体質改善のための制度改善，生産費節減など農漁民の経営安定のための税制支援も並行して推進する。

### 3) 両国議会批准後の追加支援

2011 年末に韓米両国議会で批准同意案が処理されたのを受け，2012 年 1 月に，韓国政府は「追加補完対策」（韓国政府関係部処合同（2012））を発表した。この対策では，水産業を含めた財政投融資規模を 24.1 兆ウォンに増額している。対策費の毎年の予算比率を

みると（第3図）、2011年までは10%強であったが、2012年からは16.8%まで引き上げられた。

主要事業別の投融資規模は、第27表に示した。2007年当初の計画と比べると（第24表）、品目別の競争力強化については、園芸や食糧分野ではほぼ同額であるが、予想被害額が大きい畜産分野で増額をしている<sup>(26)</sup>。このような畜産分野支援のため、「追加補完対策」では、畜産発展基金の拡充が示されており、今後10年間で、畜産発展基金財源に2兆ウォンを追加することにした。事業内容は、粗飼料生産基盤の拡充、種畜施設現代化などで投資規模を拡大するものになっている。

以上のような追加補完対策は、FTAで被害が予想される畜産業に対する支援を大幅に拡大することで、畜産物需給管理の強化及び畜産業の競争力強化に寄与すると期待されている。

第27表 24.1兆ウォン投融資計画 （単位：億ウォン）

| 区分          | 2008-2017 | 2008  | 2009  | 2010  | 2011  | 2012  | 2013  |
|-------------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 合計          | 241000    | 14795 | 15760 | 17058 | 17538 | 25889 | 29892 |
| 品目別競争力強化    | 93000     | 6457  | 7384  | 7455  | 7648  | 11655 | 13397 |
| 畜産分野        | 62000     |       |       |       |       | 8569  | 9922  |
| 園芸分野        | 22000     |       |       |       |       | 1930  | 1964  |
| 食糧分野        | 200       |       |       |       |       |       |       |
| 水産分野        | 9000      |       |       |       |       | 1156  | 1511  |
| 根本的体質改善     | 132000    | 6207  | 7371  | 8988  | 9275  | 13254 | 15515 |
| オーダーメイド型    | 89000     |       |       |       |       | 9234  | 9146  |
| 農政推進        |           |       |       |       |       |       |       |
| 新しい成長エンジン創出 | 43000     |       |       |       |       | 4020  | 6369  |
| 直接被害補填      | 16000     | 2131  | 1005  | 615   | 615   | 980   | 980   |

資料：韓国農林水産食品部（2012）。

## 4. おわりに

本稿では、政府の財政支出という切り口からFTAを積極的に推進する韓国の国内農業対策について整理を行った。本稿で確認できたように、市場開放が進むなかで、政府の投融資の配分は、従来の生産基盤などのインフラ整備から、構造調整を通じた競争力強化や所得補填に力点が移ってきた。

近年において所得補填の重要性が増しているのは、ウルグアイラウンド妥結以降、市場の自由化が進展するなかで農産物の価格が低下している影響が大きい。関税や数量割り当てなどによる消費者負担で支えていた農業付加価値部分を、関税率が下がったため、直接、財政によって維持する必要性が生じているのである。

今後、米国やEUからの輸入農産物に対する関税率が下がり、農業付加価値の低下圧力が徐々に増すことになる。このため従来以上に財政による付加価値支援が必要となるが、

財政支出には一定限度があり、現状の農家のすべてを支えるのは不可能である。

したがって農業財政の観点からも、経営移譲直接支払いや廃業支援による高齢農家や非効率農家の退出を進める一方で、競争力強化政策を通じて、生産を続ける農家の生産性を向上させることは、非常に重要な政策課題である。もしこれらの政策が適切に機能しない場合には、将来の農業財政に甚大な影響を与えることになるであろう。

## 付録 FTA に対する国内対策 <sup>(27)</sup>

FTA による被害対策は、事前のシミュレーション結果が基礎資料となる。これまで国立研究機関や大学の研究者によっていつかの計算結果が出されており、推計値に相違はあるが、基本的に、経済全体では利益がある一方、農業部門は被害を受けるという内容である。

農業の被害額は、モデルで仮定されている輸入品と国産品の代替弾性値によって大きく左右されるので、推算された数値を評価する際には、適切なパラメータが利用されているかどうかを慎重に見極める必要がある。いずれにせよ、FTA 発効による短期的なコストの大部分は、農業部門が負うことになっており、それ故韓国政府は、貿易で得られた利益で農業部門を補償する政策をいくつか用意している。以下では、そのような中で代表的な政策を紹介する。

### (1) 被害補填直接支払制度及び廃業支援

一つは被害補填直接支払制度である。この制度では、FTA によって現行価格が基準値以下になった場合、FTA 協定発効後の 10 年間、下落分の一定部分を補填する。付録第 1 図を用いて例説すると、まず、過去 5 年間の最高値と最低値を除く平均価格を  $P$ 、 $P$  の 90% を基準値 ( $P_1 = 0.9P$ ) とする。輸入増加や国内需要の減少などに起因して、図のように実勢価格が  $P_A (>P_1)$  になると、基準値  $P_1$  よりも大きいため補填されない。しかし需給状況が急変し実勢価格が  $P_B (\leq P_1)$  となった場合には、 $P_1$  と  $P_B$  の差額の 90% のうちで、輸入増加に由来する下落部分を補填する。

かような補填措置は、韓国で最初に発効した韓チリ FTA の時から設けられているが、実際に発動条件を満たすことがなかったため、これまでは発動されていなかった。しかし 2012 年の韓牛と韓牛子牛の価格や輸入量等が条件を満たしたため、2013 年 4 月に初めてこれらの品目に発動を決定した（付録第 2 表参照）。支払単価は、輸入寄与度 ( $\alpha$ , 韓牛 : 0.244, 韓牛子牛 : 0.129) を考慮して、韓牛が 1 万 3,545 ウォン、韓牛子牛が 5 万 7,343 ウォンとなった（付録第 3 表）。

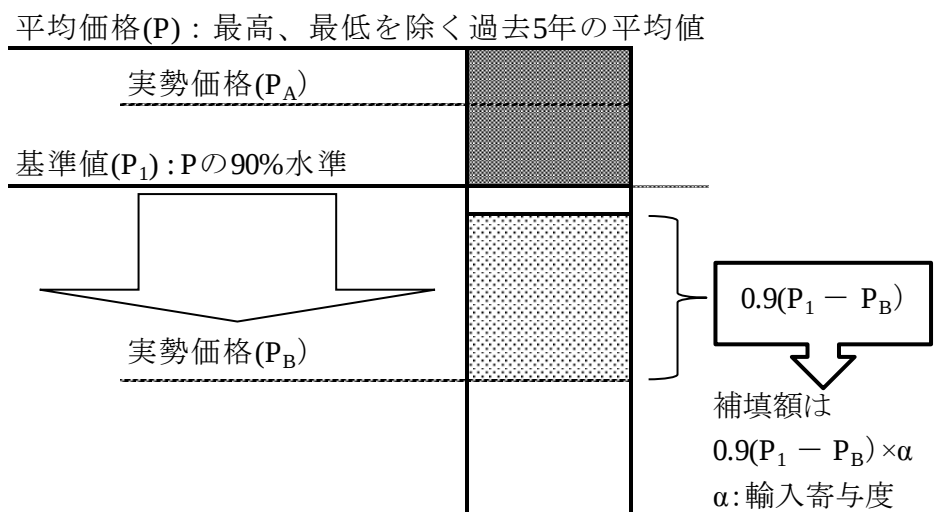
付録第 1 表 韓国における FTA の進捗状況

| 相手国         | 現況                       | 交渉開始  | 交渉妥結<br>(仮署名) | 正式署名  |
|-------------|--------------------------|-------|---------------|-------|
|             | 発効                       | (年.月) |               |       |
| チリ          | 2004年4月 発効               | 99.12 | 02.10         | 03.2  |
| シンガポール      | 2006年3月 発効               | 04.1  | 04.11         | 05.8  |
| EFTA        | 2006年9月 発効               | 05.1  | 05.7          | 05.12 |
| ASEAN(商品分野) | 2007年6月 発効               | 05.2  | 06.4          | 06.8  |
| (サービス分野)    | 2009年5月 発効               | 05.2  |               | 07.11 |
| (投資分野)      | 2009年9月 発効               | 05.2  | 09.4          | 09.6  |
| インド         | 2010年1月 発効               | 06.3  | 09.2          | 09.8  |
| EU          | 2011年7月 暫定発効             | 07.5  | 09.10         | 10.10 |
| ペルー         | 2011年8月 発効               | 09.3  | 10.11         | 11.3  |
| アメリカ        | 2012年3月 発効               | 06.6  | 07.4          | 07.6  |
| トルコ         | 2013年5月 発効               | 10.4  | 12.3          | 12.8  |
|             | 妥結                       |       |               |       |
| コロンビア       |                          | 09.12 | 12.6          | 13.2  |
| オーストラリア     |                          | 09.5  | 14.2          |       |
| カナダ         |                          | 05.7  | 14.3          |       |
|             | FTA交渉推進中                 |       |               |       |
| ニュージーランド    | 2014年2月 第5回交渉            | 09.6  |               |       |
| インドネシア      | 2014年2月 第7回交渉            | 12.7  |               |       |
| 中国          | 2014年1月 第9回交渉            | 12.5  |               |       |
| ベトナム        | 2014年3月 第4回交渉            | 12.9  |               |       |
| 日本・中国       | 2014年3月 第6回交渉            | 13.3  |               |       |
|             | 交渉再開への環境調整段階             |       |               |       |
| 日本1)        | 2012年6月 第3回課長級実務<br>協議開催 | 03.12 |               |       |
| メキシコ        | 2008年6月 第2回交渉            | 06.2  |               |       |
| GCC 2)      | 2009年7月 第3回交渉            | 08.7  |               |       |

資料:産業通商資源部 ([http://www.ftahub.go.kr/kr/situation/settlement/index.jsp?a\\_id=8](http://www.ftahub.go.kr/kr/situation/settlement/index.jsp?a_id=8))

注(1)2004年11月の第6回交渉後、中断。

(2)湾岸協力会議(Gulf Cooperation Council). 加盟国は、アラブ首長国連邦・バーレーン・クウェート・オマーン・カタール・サウジアラビアの6カ国。



付録第1図 輸入被害に対する補填措置

資料：産業通商資源部資料をもとに，筆者作成。

注．法人 5,000 万ウォン，個人 3,500 万ウォンの支払い上限がある。

付録第2表 被害対象年別の被害補填品目

| 2012年 |       | 2013年 |        |
|-------|-------|-------|--------|
| 品目    | 輸入寄与度 | 品目    | 輸入寄与度  |
| 韓牛    | 0.244 | 韓牛子牛  | 0.31   |
| 韓牛子牛  | 0.129 | もろこし  | 0.134  |
|       |       | ジャガイモ | 0.36   |
|       |       | さつまいも | 0.0055 |
|       |       | あわ 1) | 0      |

資料：関係資料をもとに筆者作成。

注．輸入寄与度が 0 であるので，実際の補填額は 0。

付録第3表 被害補填直接支払い（2012 年の被害に対するもの）

| 品目   | 支払対象         |                 |             | 申請現況         |                 | 申請状況<br>(B/A) |
|------|--------------|-----------------|-------------|--------------|-----------------|---------------|
|      | 頭数<br>(頭, A) | 支払単価<br>(ウォン/頭) | 支払額<br>億ウォン | 頭数<br>(頭, B) | 支払推定額<br>(億ウォン) |               |
| 韓牛   | 667670       | 13545           | 90.48       | 592975       | 80.32           | 88.8          |
| 韓牛子牛 | 337987       | 57343           | 193.82      | 303622       | 174.11          | 89.8          |
| 合計   | 1005657      | —               | 284.3       | 896597       | 254.43          | 89.2          |

資料：農林畜産食品部提供資料(2013)。

この直接支払制度と並行して、農業から退出する農家に対するセーフティーネットが準備されている。一つは、FTA 履行で農業を継続するのが困難な農家に、協定発効後の 5 年間、廃業資金を支給する。対象品目は被害補填直接支払制度の品目選定基準を満たし、かつ施設投資が行われたものとされ、支援金は、純収益額の 3 年分である。2013 年の支援単価（1 頭当たりの純収益額×3 年）は、暫定値であるが、韓牛肥育牛が 81 万 1,000 ウォン/頭、繁殖牛が 89 万 9,000 ウォン/頭となっており（付録第 4 表）、支援金を受け取った農家は、5 年間、その品目の飼育が禁じられる。この他にも経営移譲直払制が実施されており、65～70 歳の高齢農家が離農・引退した場合、75 歳まで、1 ヘクタール当たり月に 25 万ウォン支給される。

付録第 4 表 韓牛に対する廃業支援（2013 年末の暫定値）

| 2013年予算<br>億ウォン(A) | 申請対象<br>(頭) | 申請状況      |           | 支払単価<br>(千ウォン/頭)     | 支払推定額<br>億ウォン(B) | 備考<br>(B/A) |
|--------------------|-------------|-----------|-----------|----------------------|------------------|-------------|
|                    |             | 申請農家<br>戸 | 頭数<br>(頭) |                      |                  |             |
| 300                | 2671089     | 14875     | 246903    | 繁殖牛(899)<br>肥育牛(811) | 2111.02          | 703.7       |

資料：農林畜産食品部提供資料（2013）。

これまでみた再分配的な政策以外にも、畜産、園芸、穀物・林産といった主要品目別に、比較優位性を確立しようとする産業政策が準備されている。具体的には、生産・加工・流通段階の脆弱な部分を補完して効率性を向上させ、優秀ブランド育成による品質の高級化、差別化を推進することなどである。

## （２）被害補填直接支払の細目

ここでは、韓米 FTA における被害補填直接支払いの詳細を説明する。支払の発動対象となり得る品目は、韓米 FTA により関税の削減・撤廃される品目すべてであり、また対象期間は、韓米 FTA 発効後の 10 年間（2021 年 6 月 30 日まで）である。

付録第 5 表 モニタリング対象品目

| 品目名                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大麦、小麦、とうもろこし、あわ、コウリヤン、鳩麦、ジャガイモ、さつまいも、大豆、緑豆、小豆、クルミ、くり、朝鮮松の実、ぎんなん、ナツメ、牛肉(韓牛、肉牛、子牛)、豚肉、鶏肉、鴨肉、牛乳、タマゴ、蜂蜜、ゴマ、チェリー、キウイ、ミカン、ブドウ、チシャ、ニンジン、キュウリ、メロン、イチゴ、玉ネギなど |

資料：KREI.

発動対象品目に関しては、韓国農村経済研究院（KREI）が行うモニタリングによって付録（1）で説明した価格要件が評価・決定される。モニタリング対象は、①輸入関税引き下げの有無、②国内生産の有無と輸入規模、③市場価格存在の有無、などを考慮して選定される。韓米 FTA 発効初年（2012 年）のモニタリング対象選定の結果は付録第 5 表にある品目をはじめとする 62 品目であった。

モニタリングの方法は、畜産業については、「畜産物品質評価院」が農水畜産物流通情報に対し収集した農家受取価格の年間平均値を利用する。農家受取価格がない品目は、農業協同組合中央会が調査・発表する畜産物価格と需要・供給資料上の産地価格の年間平均値を利用する。

2013 年 4 月に被害補填直接支払いの発動が決定された韓牛及び韓牛子牛の場合、モニタリングの結果、2012 年の輸入量及び価格が下記のとおりとなったため、発動要件を満たすものとされた。

- ① 総輸入量（牛肉）が、基準総輸入量（過去 5 年間で最小、最大を除いた平均値）より超過  
→基準値 20 万 7 千トンより 15.6%大きい、24 万トンの輸入
- ② 協定対象国（米国）からの輸入量（牛肉）が、基準輸入量<sup>(28)</sup>を超過  
→基準値 5 万 5 千トンより 53.6%大きい、8 万 4 千トンの輸入
- ③ 実勢価格（2012 年）が、基準値以下<sup>(29)</sup>  
韓牛：基準値 472 万 5,000 ウォン/600kg より 1.3%低い 466 万 4,000 ウォン/600kg  
韓牛子牛：基準値 201 万 1,000 ウォン/頭より 24.6%小さい 151 万 7,000 ウォン

### （3）2014 年の被害補填直接支払（2013 年の被害に対する補填）及び廃業支援

韓国農林畜産食品部（2014）によると、2014 年においては、もろこし、ジャガイモ、さつまいもといった食糧作物について 2013 年に被害があったものと認められ、初めて被害補填支払い金が支給される（付録第 2 表）。2013 年に被害補填支払いの対象となった韓牛子牛に対しては 2014 年も引き続き補填が行われる。一方韓牛は、2012 年と異なり 2013

年に付録（2）で示した3つの条件のいずれかを満たさなかったため、2014年には補填支払いは行われない。

実際の支払い額算定に必要な輸入寄与度は、もろこし 0.134, ジャガイモ 0.36, さつまいも 0.0055, 韓牛子牛 0.31 となっており、これらを反映させて直接支払い金が渡される。

廃業支援金に関しては、韓牛子牛のみに適用される。これは、廃業支援の選定基準が、被害補填直接支払い対象品目であり、かつ廃業支援金を支給することが適当だと認められた品目であることによる。ここで支給が適当である品目とは、①投資費用が大きく、廃業時投資費用を回収するのが困難、②栽培・飼育・養殖期間が2年以上で短期間に収益を得にくい、などの条件を満たすものを指す。したがって、ジャガイモ、さつまいもは、この条件を満たさないため、廃業支援金は支給されない。なお韓牛子牛への廃業支援は、繁殖牛飼育農家がすべての牛を処分する場合に限り実施される。

今回の被害補填品目選定で問題となりそうなのが、あわ（粟）に関してである（付録第2表）。あわは、もろこしなどと同様に、被害補填発動条件（価格の下落など）をすべて満たしていたが、輸入の寄与度が0となったため、補填対象から外されたという経緯がある。それ故輸入寄与度の計算などに対し、農家側から問題提起される可能性がある。

第1付表 中央政府統合財政規模<sup>1)</sup> (兆ウォン)

| 年度   | 財政規模 | GDPに対する<br>比率(%) | 年度   | 財政規模  | GDPに対する<br>比率(%) |
|------|------|------------------|------|-------|------------------|
| 1973 | 0.8  | 15.7             | 1993 | 50.7  | 18.3             |
| 1974 | 1.4  | 18.7             | 1994 | 60.4  | 18.7             |
| 1975 | 2.2  | 21.1             | 1995 | 71.6  | 17.9             |
| 1976 | 2.9  | 20.8             | 1996 | 84.4  | 18.8             |
| 1977 | 3.7  | 20.4             | 1997 | 100.3 | 20.4             |
| 1978 | 5    | 20.6             | 1998 | 115.4 | 23.8             |
| 1979 | 6.2  | 20               | 1999 | 121   | 22.8             |
| 1980 | 8.5  | 22.4             | 2000 | 129.3 | 21.4             |
| 1981 | 11.4 | 24               | 2001 | 136.8 | 21               |
| 1982 | 12.3 | 22.6             | 2002 | 136   | 18.9             |
| 1983 | 12.5 | 19.6             | 2003 | 164.3 | 21.4             |
| 1984 | 14   | 19.1             | 2004 | 173.5 | 21               |
| 1985 | 15.2 | 18.7             | 2005 | 186.6 | 21.6             |
| 1986 | 15.9 | 16.8             | 2006 | 203.6 | 22.4             |
| 1987 | 18.6 | 16.7             | 2007 | 206.6 | 21.2             |
| 1988 | 21.5 | 16.2             | 2008 | 234.9 | 22.9             |
| 1989 | 26.2 | 17.7             | 2009 | 268.4 | 25.2             |
| 1990 | 34   | 19               | 2010 | 254.2 | 21.7             |
| 1991 | 41.5 | 19.2             | 2011 | 273.7 | 22.1             |
| 1992 | 45.5 | 18.5             | 2012 | 294.3 | 22.1             |

資料：韓国企画財政部（2013c）。

注．中央政府統合財政規模とは、政府部門(一般会計、特別会計、基金)の支出規模から、内部取引、債務償還などを差し引いて算出。支出(経常支出+資本支出)と純融資(融資支出-融資回収)の和。

第2付表 農林水産関係予算と国家全体規模に占める比率 (億ウォン, %)

| 年度   | 農林水産部門の予算 | 国家全体規模に占める<br>比率 | 年度   | 農林水産部門の予算 | 国家全体規模に占める<br>比率 |
|------|-----------|------------------|------|-----------|------------------|
| 1985 | 11772     | 9.3              | 94   | 71563     | 14.1             |
| 86   | 11844     | 8.3              | 95   | 94448     | 15.9             |
| 87   | 13512     | 8.1              | 96   | 91933     | 13.5             |
| 88   | 21042     | 10.5             | 97   | 99254     | 13.1             |
| 89   | 27022     | 11.0             | 98   | 91456     | 10.8             |
| 90   | 27352     | 9.6              | 99   | 90337     | 9.8              |
| 91   | 29199     | 8.9              | 2000 | 83446     | 7.0              |
| 92   | 34056     | 9.3              | 2001 | 88098     | 7.0              |
| 93   | 48533     | 11.5             |      |           |                  |

資料：韓国農林水産食品部（各年版）をもとに筆者計算。

注(1)農林水産部門の予算は一般会計と特別会計の純計。国家全体規模は第1付表の値。

(2)会計間の重複を除いた純計。1996年以降は、水産部門の予算を含まない。

第3付表 農林水産部門（外庁含む）の年別予算（億ウォン）

|                         | 2001          | 2002          | 2003          | 2004          | 2005          | 2006          |
|-------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 農林水産部門 B+D<br>比率(%) 1)  | 113225<br>8.3 | 122193<br>9.0 | 121316<br>7.4 | 128849<br>7.4 | 137720<br>7.4 | 147703<br>7.3 |
| 農林水産食品部:C+D<br>比率(%) 1) | 102897<br>7.5 | 111253<br>8.2 | 109793<br>6.7 | 116334<br>6.7 | 124374<br>6.7 | 132789<br>6.5 |
| 予算 B                    | 80509         | 84647         | 84566         | 85433         | 93386         | 96439         |
| 農林水産食品部 C               | 70181         | 73706         | 73043         | 73120         | 80257         | 81730         |
| 農村振興庁                   | 3201          | 3550          | 3862          | 4154          | 4346          | 4756          |
| 山林庁                     | 7127          | 7390          | 7661          | 8159          | 8783          | 9953          |
| 基金 D                    | 32716         | 37546         | 36750         | 43214         | 44117         | 51060         |
| 農産物価格安定基金               | 20693         | 20717         | 21145         | 20694         | 19052         | 18732         |
| 畜産発展基金                  | 5015          | 6313          | 5639          | 7459          | 7064          | 6731          |
| 農地管理基金                  | 5552          | 7461          | 7227          | 7131          | 9172          | 8742          |
| コメ所得補填変動直払い基金           | -             | -             | 15            | 979           | 1399          | 9134          |
| FTA履行基金                 | -             | -             | -             | 1580          | 1649          | 1993          |
| 農作物災害再保険基金              | -             | -             | -             | -             | 264           | 205           |
| 糧穀証券整理基金 2)             | 1406          | 2468          | 2142          | 3988          | 0             | 0             |
| 水産発展基金                  | 50            | 587           | 582           | 1383          | 5517          | 5523          |

|                          | 2007          | 2008          | 2009          | 2010          | 2011          | 2012          |
|--------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 農林水産部門 B+D<br>比率(%) 1)   | 155147<br>7.5 | 159240<br>6.8 | 168745<br>6.3 | 172730<br>6.8 | 176514<br>6.4 | 181480<br>6.2 |
| 農林水産食品部: C+D<br>比率(%) 1) | 135539<br>6.6 | 139548<br>5.9 | 146363<br>5.5 | 146738<br>5.8 | 148644<br>5.4 | 154083<br>5.2 |
| 予算 B                     | 103476        | 107778        | 118812        | 121545        | 122987        | 129432        |
| 農林水産食品部 C                | 86307         | 89082         | 97277         | 96209         | 95328         | 102757        |
| 農村振興庁                    | 5129          | 5509          | 6315          | 9128          | 10917         | 8724          |
| 山林庁                      | 12040         | 13187         | 15220         | 16208         | 16742         | 17951         |
| 基金 D                     | 49232         | 50466         | 49085         | 50529         | 53316         | 51326         |
| 農産物価格安定基金                | 18418         | 19152         | 20366         | 20756         | 21760         | 22648         |
| 畜産発展基金                   | 6075          | 7212          | 8753          | 5788          | 5481          | 6914          |
| 農地管理基金                   | 7880          | 7845          | 9450          | 8815          | 8500          | 9508          |
| コメ所得補填変動直払い基金            | 9537          | 5367          | 726           | 6024          | 8068          | 696           |
| FTA履行基金                  | 1842          | 5162          | 3873          | 3698          | 3816          | 5737          |
| 農漁業災害再保険基金 3)            | -             | -             | -             | 294           | 106           | 87            |
| 農作物災害再保険基金 3)            | 215           | 235           | 235           | -             | -             | -             |
| 糧穀証券整理基金 2)              | 0             | 0             | 0             | 0             | 0             | 0             |
| 水産発展基金                   | 5265          | 5493          | 5632          | 5154          | 5584          | 5736          |
| 養殖水産物災害再保険基金 3)          | -             | -             | 50            | -             | -             | -             |

資料：韓国農林水産食品部（各年版）。

注(1)中央政府統合財政規模に対する比率。

(2)基金の金額は経常事業費（発行証券の利子償還など）から算出しており，2005 年以降，基金自体が廃止されたわけではない。詳しくは，「糧穀証券管理基金」の項を参照。

(3)「農作物災害再保険基金」と「養殖水産物災害再保険基金」は，2010 年に統合され，「農漁業災害再保険基金」となる。

第 4 付表 韓国銀行借入れと糧穀証券発行

(単位：億ウォン)

| 年     | 韓国銀行  |       |       | 糧穀証券  |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|       | 借入    | 償還    | 償還残高  | 発行額   | 元本償還額 | 発行残高  |
| 1972  | 500   | 0     | 500   | 0     | 0     | 0     |
| 73    | 500   | 140   | 860   | 0     | 0     | 0     |
| 74    | 1600  | 0     | 2460  | 0     | 0     | 0     |
| 75    | 2300  | 0     | 4760  | 200   | 0     | 200   |
| 76    | 1300  | 0     | 6060  | 1000  | 200   | 1000  |
| 77    | 1500  | 0     | 7560  | 1000  | 1000  | 1000  |
| 78    | 1540  | 0     | 9100  | 2300  | 1000  | 2300  |
| 79    | 2000  | 2680  | 8420  | 2600  | 2300  | 2600  |
| 80    | 1300  | 0     | 9720  | 2600  | 2600  | 2600  |
| 81    | 2200  | 0     | 11920 | 3100  | 2600  | 3100  |
| 82    | 2000  | 0     | 13920 | 6500  | 3100  | 6500  |
| 83    | 2500  | 0     | 16420 | 5966  | 6500  | 5966  |
| 84    | 0     | 0     | 16420 | 7760  | 5966  | 7760  |
| 85    | 0     | 0     | 16420 | 7500  | 7760  | 7500  |
| 86    | 0     | 0     | 16420 | 6700  | 7500  | 6700  |
| 87    | 0     | 0     | 16420 | 8000  | 6700  | 8000  |
| 88    | 0     | 5000  | 11420 | 14500 | 5900  | 16600 |
| 89    | 0     | 6000  | 5420  | 22000 | 11600 | 27000 |
| 90    | 0     | 5420  | 0     | 26420 | 16000 | 37420 |
| 91    | 0     | 0     | 0     | 28500 | 21000 | 44920 |
| 92    | 0     | 0     | 0     | 34093 | 28500 | 50513 |
| 93    | 0     | 0     | 0     | 50585 | 39093 | 62005 |
| 94    | 0     | 0     | 0     | 49785 | 51585 | 60205 |
| 95    | 0     | 0     | 0     | 37705 | 49205 | 48705 |
| 96    | 0     | 0     | 0     | 25200 | 25200 | 48705 |
| 97    | 0     | 0     | 0     | 13200 | 13200 | 48705 |
| 98    | 4300  | 0     | 4300  | 20085 | 20085 | 48705 |
| 99    | 0     | 600   | 3700  | 29517 | 29517 | 48705 |
| 2000  | 4100  | 3700  | 4100  | 0     | 23876 | 24829 |
| 2001  | 5900  | 4100  | 5900  | 0     | 3568  | 21261 |
| 2002  | 9500  | 5900  | 9500  | 0     | 10261 | 11000 |
| 2003  | 9400  | 9500  | 9400  | 0     | 5000  | 6000  |
| 2004  | 8300  | 9400  | 8300  | 0     | 6000  | 0     |
| 2005  | 8300  | 8300  | 8300  | 0     | 0     | 0     |
| 2006  | 10072 | 8300  | 10072 | 0     | 0     | 0     |
| 2007  | 11172 | 10072 | 11172 | 0     | 0     | 0     |
| 08-12 | 11172 | 11172 | 11172 | 0     | 0     | 0     |

資料：韓国農林水産食品部食糧園芸政策官(各年版)。

第5付表 糧穀証券整理基金運用実績の推移 (単位：億ウォン)

|           | 1994  | 95    | 96    | 97    | 98    | 99    | 2000  | 2001  | 2002  | 2003  | 2004  |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 合計        | 60022 | 57163 | 30649 | 15569 | 26042 | 37548 | 28531 | 15416 | 15319 | 24405 | 19932 |
| 収入        |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
| 政府内部収入    | 6787  | 17428 | 3357  | 945   | 5313  | 7983  | 28424 | 15302 | 14933 | 24296 | 19277 |
| 一般会計からの転入 | 1200  | 12500 | 0     | 945   | 5313  | 7983  | 5148  | 4242  | 4672  | 5025  | 6677  |
| 財特会計からの転入 | 5587  | 4928  | 3357  | 0     | 0     | 0     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 公資基金1)借入金 | —     | —     | —     | —     | —     | —     | 23276 | 11060 | 10261 | 19271 | 12600 |
| 借入金       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
| 債券発行      | 49785 | 37705 | 25200 | 13200 | 20085 | 29517 | —     | —     | —     | —     | —     |
| 支出        |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
| 政府内部支出    | —     | —     | 541   | 113   | 150   | 113   | 937   | 10079 | 2532  | 16759 | 9904  |
| 公資基金借入金償還 | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     | 7500  | —     | 14271 | 7500  |
| 公資基金借入金利子 | —     | —     | —     | —     | —     | —     | 814   | 2466  | 2429  | 2385  | 2301  |
| 借入金       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
| 糧穀証券元金償還  | 51585 | 49205 | 25200 | 13200 | 20085 | 29517 | 23876 | 3568  | 10261 | 5000  | 6000  |
| 糧穀証券利子    | 6193  | 6100  | 6083  | 1594  | 5753  | 7808  | 3620  | 1406  | 2409  | 2142  | 3988  |

注 1) 公共資金管理基金.

注 2) 主要な項目のみ示しており，収入，支出とも合計と一致しない.

第 6 付表 2005～2014 年農特税事業別投融資計画 (単位 : 億ウォン)

| 事業名                | 総所要    | 比率(%) |
|--------------------|--------|-------|
| 合計                 | 200100 | 100   |
| 農漁業者福祉増進事業         | 93151  | 46.6  |
| 農漁民年金              | 11028  |       |
| 農漁民健康保険料           | 21470  |       |
| 農漁村医療サービス          | 4948   |       |
| 農林水産業者信用保証基金出えん    | 13000  |       |
| 農業者災害共済および保険       | 11762  |       |
| 乳幼児・子女養育費          | 2595   |       |
| 女性農業者センターおよび農家漁家補助 | 1428   |       |
| 農漁村福祉環境改善など        | 26920  |       |
| 農漁村教育事業            | 30929  | 15.4  |
| 農漁村学生給食費および学資金     | 4522   |       |
| 農漁村教育環境改善          | 24000  |       |
| 農漁民職業訓練            | 140    |       |
| 農林水産系学校への支援        | 1367   |       |
| 農漁村公共図書館建設         | 900    |       |
| 農漁村地域開発事業          | 76020  | 38    |
| 農村総合開発             | 50340  |       |
| 緑色農村体験活動           | 840    |       |
| 農工団地造成             | 4100   |       |
| 条件不利直接支援           | 8640   |       |
| 漁村総合開発および国庫旅客船建造   | 3670   |       |
| 山村総合開発             | 2733   |       |
| 地域開発関連インフラ構築など     | 5697   |       |

資料 : 韓国農林部 (2005) p.125.

第7付表 24.1 兆ウォンの財政支援計画（2008～17年）（単位：億ウォン）

| 区分            | 投融资規模  | 主要事業                                                  |
|---------------|--------|-------------------------------------------------------|
| 合計            | 241000 |                                                       |
| 品目別競争力強化      | 93000  |                                                       |
| ○畜産分野         | 62000  | 畜舎施設近代化事業、家畜改良事業、牛肉履歴追跡システム、粗飼料生産基盤拡充など               |
| ○園芸分野         | 22000  | 果樹高品質生産施設現代化、農産物ブランド育成、高麗人參・薬用作物系列化支援、果樹園営農規模化事業など    |
| ○食糧分野         | 200    | 畑作物ブランド事業など                                           |
| ○水産分野         | 9000   | 条件不利水産直払い制、環境親和型配合飼料支援、養殖施設現代化事業など                    |
| 根本的体質改善       | 132000 |                                                       |
| ○オーダーメイド型農政推進 | 89000  | 経営移譲直接支払い、農業者教育訓練、優秀農業経営者追加支援、農地買入備蓄事業など              |
| ○新しい成長エンジン創出  | 43000  | 親環境農業の基盤構築、生命産業技術開発、施設園芸農産物品質改善事業、Golden Seedプロジェクトなど |
| 直接被害補填        | 16000  | 被害補填直接支払い、廃業支援                                        |

資料：韓国農林水産食品部（2012）.

第 8 付表 畜産発展基金事業計画

(億ウォン, %)

| 事業名                  | 11年計画<br>(a) | 12年計画<br>(b) | 増減<br>(b-a) | 増加率<br>(b-a)/a |
|----------------------|--------------|--------------|-------------|----------------|
| ○事業費                 | 5442         | 6879         | 1438        | 26.4           |
| 畜産物需給管理              | 1218         | 2052         | 834         | 68.5           |
| 畜産物需給管理              | 419          | 1418         | 999         | 238.7          |
| 原乳需給安定               | 551          | 420          | -131        | -23.8          |
| 畜産自助金                | 248          | 214          | -34         | -13.8          |
| 畜産業競争力向上             | 1807         | 2135         | 328         | 18.1           |
| 畜産経営総合資金(融資)         | 1240         | 1396         | 156         | 12.6           |
| 飼料産業総合支援(融資)         | 400          | 600          | 200         | 50.0           |
| 馬匹育成                 | 85           | 67           | -18         | -20.9          |
| 牛肉生産性向上支援            | 30           | 25           | -4          | -15.0          |
| 屠殺場構造支援              | 25           | 21           | -4          | -14.3          |
| 小牛競売市場現代化(融資)        | 5            | 10           | 5           | 100.0          |
| 家畜・鶏卵輸送特別車両支援        | 8            | 15           | 8           | 100.0          |
| 農畜産展示・体験広報館          | 15           | 0            | -15         | -100.0         |
| 畜産技術普及               | 481          | 581          | 100         | 20.7           |
| 種畜場専門化支援             | 112          | 247          | 135         | 119.7          |
| 家畜改良支援               | 344          | 327          | -17         | -4.8           |
| 畜産総合指導               | 18           | 0            | -18         | -100.0         |
| 畜産物衛生専門家養成           | 7            | 7            | 0           | -6.9           |
| 親環境畜産                | 1308         | 1482         | 174         | 13.3           |
| 粗飼料生産基盤拡充            | 1065         | 1240         | 174         | 16.3           |
| 自然循環農業活性化            | 242          | 242          | 0           | 0.0            |
| 畜産物衛生安全性             | 279          | 324          | 45          | 16.1           |
| 畜産物履歴制               | 154          | 165          | 11          | 7.2            |
| 畜産物等級判定              | 91           | 96           | 5           | 5.5            |
| 屠殺検査員運営              | 34           | 37           | 2           | 6.8            |
| (新規)畜産物HACCPコンサルティング | 0            | 26           | 26          |                |
| 家畜防疫                 | 349          | 306          | -43         | -12.3          |
| 家畜衛生防疫本部             | 222          | 198          | -24         | -10.8          |
| 家畜病気根絶               | 127          | 108          | -19         | -14.9          |

資料：韓国政府関係部処合同（2012）。

注．表中の畜産自助金事業は，畜産生産者団体等が自発的に納付する資金で受給を調節しており，これを支援することを指す。

注(1)本節の記述にあたっては，李俊求（2011）を参考にした。

(2)財政とは，広義には，国・地方公共団体がその目的を達成するために行う経済活動を指す。また狭義には，政府が予算に基づき活動することを意味する。

(3)中央政府の財政は，予算（一般会計＋特別会計）と基金に区分される。

- (4)1988年の急増は、新設された財政投融资特別会計による。財政投融资特別会計は、資金管理特別会計を改編して1988年から運営開始。
- (5)2013年の行政機関改編に伴い、農林畜産食品部が新設され、水産業務が海洋水産部に移管された。しかし本稿では、主に2012年までの政策を扱っており、特に言及しない限り、名称などの変更を加えていない。なお水産業務については、1996～2008年においても、海洋水産部が担当していた。
- (6)基金は、予算と違い、国会の議決を経ずに運用計画の変更ができるため、特定資金を弾力的に運用する必要があるときに利用される。
- (7)農林水産食品部だけでなく、他の省庁の予算も含む。
- (8)特定用途にのみ使用する租税。他に交通・エネルギー・環境税、教育税がある。
- (9)清算期間中に資産の譲渡等により実現した所得。
- (10)本節は、金へ胆沢（2004）、韓国農林水産食品部食料園芸政策間（各都市版）を参考にした。
- (11)糧穀とは、糧食用の穀物のこと。
- (12)韓国の会計年度は、1954年度まで4月1日基準であったが、1957年度から1月1日基準となった。なおこの変更の際に、1954年度（54年4月1日～55年6月30日）、1955年度（55年7月1日～56年12月31日）とされ、1956年度は存在しない。
- (13)この法律は、鉄道や専売などの政府企業に適用。
- (14)財政会ほか（2011）p.92。
- (15)なお変動支払部分は、コメ所得補填変動直払い基金で負担している。コメ所得補填変動直払い基金は、2003年に、「コメ所得などの補填に関する法律」を根拠として設置され、収入の大部分は、農漁村構造改善特別会計（農漁村特別税事業勘定）からの転入金である。2012年の予算では、2137億ウォンの転入金があった。また2005年から輸入米の利益金も収入となる。
- (16)FTA国内対策については、付録を参照。
- (17)実績値は、2008年8645億ウォン、2009年7138億ウォン、2010年7836億ウォン、2011年8269億ウォン。
- (18)本節は、朴ソンジエほか（2006）、ソ・セウク(서세욱)（2012）に大きく依拠している。
- (19)本節は、農林部（2004 p277-280）を参考にした。
- (20)盧泰愚以降の大統領在任期間。盧泰愚（1988年2月25日～1993年2月24日）、金泳三（1993年2月25日～1998年2月24日）、金大中（1998年2月25日～2003年2月24日）、盧武鉉（2003年2月25日～2008年2月24日）、李明博（2008年2月25日～2013年2月24日）、朴槿恵（2013年2月25日～）。
- (21)第2節の（2）1）を参照。
- (22)毎年投融资計画に占める比率をみると、以下のようになっている。農家所得・経営安定：2003年20.7%→2012年30%。農村福祉・地域開発：2003年8.6%→2013年17.2%。生産基盤整備：2003年32.6%→2013年8.8%。直接支払い事業：2003年9.4%→2013年22.9%。
- (23)発効は、2012年3月。
- (24)韓国農林部（2007c）p.26を参考にした。

- (25)韓国農林水産食品部（2010b）を参考にした。
- (26)主要事業については、第 7 付表参照。
- (27)韓国の FTA の進捗状況は、付録第 1 表を参照。
- (28)過去 5 年間で最大、最小値を除いた 3 年平均値に輸入発動係数をかけて算出。なお輸入発動係数は、関税法施行令にある農林畜産物に対する特別緊急関税基準発動係数を参考にして、市場占有率別に決められている。() 内を市場占有率とすると、輸入発動係数は、1.15（10%未満）、1.10（10%以上 30%未満）、1.05（30%以上）となっている。
- (29)肉牛は、二つの輸入条件を満たすが、実勢価格（304 万 8000 ウォン/600kg）が、基準値（251 万 2000 ウォン/600kg）以上であったため、発動されなかった。

### 〔引用文献〕

- 韓国農林部（1994）『1994 年度 農業動向に関する年次報告書』
- 韓国農林部（2004）『2004 年度 農業動向に関する年次報告書』
- 韓国農林部（2004b）『農業・農村発展基本計画』
- 韓国農林部（2005）『2005 年度 農業動向に関する年次報告書』
- 韓国農林部（2007a）「韓米自由貿易協定締結による農業部門補完対策（案）」
- 韓国農林部（2007b）「韓米自由貿易協定締結による農業部門補完対策」
- 韓国農林部（2007c）「韓米自由貿易協定締結による農業部門の国内補完対策」
- 韓国農林水産食品部（各年版）『農林水産食品主要統計』
- 韓国農林水産食品部（2009）「韓 EUFTA（自由貿易協定）仮署名」報道資料
- 韓国農林水産食品部（2010a）「2009 年度農漁業・農漁村および食品産業に関する年次報告書」
- 韓国農林水産食品部（2010b）「韓 EUFTA 締結に伴う国内産業の競争力強化対策」
- 韓国農林水産食品部（2011）「2012 年度予算内訳書」
- 韓国農林水産食品部（2012）「13 年韓米 FTA 補完対策事業の財政投融资計画」
- 韓国農林畜産食品部（2014）「FTA 被害補填直接支払制 食糧作物に初めて発動」報道資料
- 韓国農林水産食品部食糧園芸政策官（各年版）「糧政資料」
- 韓国租税財政研究院（2013）「税別租税制度 農漁村特別税」
- <http://www.kipf.re.kr/TaxFiscalPubInfo/Tax-SpecialTaxForRuralDevelopment>
- 韓国統計庁（2013）「KOSIS」<http://kosis.kr/>
- 韓国企画財政部（各年版）「予算概要参考資料」
- 韓国企画財政部 FTA 国内対策本部（2008）「韓米 FTA 産業別の補完対策案内」
- 韓国企画財政部（2012）『2012 年度 基金現況』
- 韓国企画財政部（2013a）「財政統計 国税収入」
- [https://www.digitalbrain.go.kr/kor/view/statis/statis04\\_11\\_01.jsp?code=DB010411](https://www.digitalbrain.go.kr/kor/view/statis/statis04_11_01.jsp?code=DB010411)
- 韓国企画財政部（2013b）「2012 年国税収入実績」
- <http://www.mosf.go.kr/news/news01.jsp?boardType=general&hbnBulletRunno=60&cvbnPath=&>

sub\_category=&hdnFlag=&cat=&hdnDiv=&&actionType=view&runno=4016367&hdnTopicDate  
=2013-02-08&hdnPage=1

韓国企画財政部（2013c）「財政統計」

[https://www.digitalbrain.go.kr/kor/view/statis/statis04\\_01\\_01.jsp?fscl\\_yy=2012&rpt=&code=DB0104&x=15&y=6](https://www.digitalbrain.go.kr/kor/view/statis/statis04_01_01.jsp?fscl_yy=2012&rpt=&code=DB0104&x=15&y=6)

韓国政府関係部処合同（2011）「FTA 環境下での農漁業などに対する競争力強化総合対策」

韓国政府関係部処合同（2012）「韓米 FTA 批准に伴う追加補完対策」

ソ・セウク(서세욱)（2012）『農業・農村の中長期投融资計画の運用現況と改善課題』国会予算政策処

韓国対外経済政策研究院ほか（2007）「韓米 FTA の経済的効果分析」（国会韓米 FTA 特委報告資料）

朴ソンジェほか（2006）『農林投融资事業の透明化と農業金融の安定化課題』韓国農村経済研究院

崔世均ほか（2009）『農業部門の FTA 履行の影響と補完対策評価』韓国農村経済研究院

金秉澤（2004）『韓国のコメ政策』ハヌル

農水産物流通公社（2009）『FTA および農安基金の運営現況』内部資料

財経会（2011）『韓国の財政 60 年(健全財政の道)』毎日経済新聞社

李俊求（2011）『財政学 第 4 版』茶山出版社